

城里町教育産業常任委員会（決算特別委員会）会議録

日時 平成30年10月12日（金）

午前 9時55分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（7名）

委員長	菌部 一 君	副委員長	片岡 藏 之 君
	杉山 清 君		小林 祥 宏 君
	阿久津 則 男 君		加藤木 直 君
	桜井 和 子 君		

欠席委員（なし）

決算特別委員長（1名）

阿久津 則 男 君

地方自治法第105条の規定により出席した者（1名）

議長 小 坏 孝 君

説明のため出席した者の職氏名

農業政策課長	皆川 尊 志
都市建設課長	鯉 渕 和 己
下水道課長	山 崎 秀 樹
水道課長	高 瀬 浩 文
農業委員会事務局長	山 口 成 治
教育委員会事務局長	小 林 克 成

説明補助のため出席した者の職氏名

農業政策課長補佐	片岡 宗 徳
〃	野 口 出
都市建設課長補佐	園 部 繁
〃	加 藤 孝 行

下水道課長補佐	鯉 淵 明 美
水道課長補佐	大 津 好 男
水道課主査兼係長	松 崎 幸 子
教育委員会事務局長補佐	佐 藤 幸
〃	埴 武

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	藤 田 真 紀

教育産業常任委員会（決算特別委員会）次第

- 1 開 会
- 2 教育産業常任委員長挨拶
- 3 決算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定について
 - 《歳入》平成29年度決算書所管分
 - 《歳出》平成29年度決算書所管分
 - (2) 議案第62号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
 - (3) 議案第63号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
 - (4) 議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定について
 - (5) 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
 - (6) 請願第3号 主要農作物種子法の復活等を求める請願
 - (7) 陳情第2号 緊急車両が通行できない町道の整備についての陳情
 - (8) 教育産業常任委員会視察研修について
 - (9) その他
- 6 閉 会

午前 9時55分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、定刻前ではございますが、おそろいのようなので、ただいまより決算特別委員会、教育産業常任委員会のほうを開会いたします。

委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 初めに、菌部委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（菌部 一君） 着座のまま申し上げます。

委員各位には何かとご多用中のところご出席をいただきまして、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、平成29年度城里町一般会計決算の所管分、公共下水道事業、農業集落排水事業の2特別会計並びに水道事業会計の4会計の決算について、また、付託されました請願、陳情について審議するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

続きまして、阿久津決算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○決算特別委員長（阿久津則男君） 皆さん、おはようございます。

きょうは、教育産業常任委員会の決算審査ということで、早朝より大変ご苦労さまでございます。

執行部の皆様方には、先日、全員協議会もありましたし、説明のほうは簡潔にお願いし、また質疑に対しての答弁は丁寧な答弁をお願いしたいと思っております。また、委員の皆様方には、慎重審議をよろしくお願いを申し上げまして挨拶とします。ご苦労さまでございます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、小坏議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小坏 孝君） こんにちは。

教育産業常任委員会、きのうは総務民生のほうの決算委員会が行われまして、本日は2日目ということで、菌部委員長のもと、会議が円滑に進むようお願いいたしまして挨拶にかえさせていただきます。ご苦労さまでございます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、早速会議に入ります。

ここからは菌部委員長の進行により、会議の運営をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（菌部 一君） それでは、会議に入ります。

（１）議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定についての歳入所管分についてを議題といたします。

説明は平成29年度決算書の歳入歳出決算事項別明細書の歳入の目に沿い、簡潔に説明をお願いいたします。

鯉淵都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 決算書14ページをお開きいただきます。中段になります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、2目土木使用料であります。当初の予算額が6,625万円で、補正額で16万6,000円を増額いたしまして、6,641万6,000円の予算額でございます。調定額が、1億2,708万5,636円で、収入済額6,631万2,056円、収入未済額が6,077万3,580円でありました。収入率が52.2%です。補正額の16万6,000円につきましては、旧123号線の移管に伴いまして電柱数が増加したことにより、道路使用料が増額になったものです。

主なものとしましては、2節町営住宅使用料現年分290戸で、調定額が5,902万9,100円、収入済額が5,746万3,600円で、156万5,500円の未収額でありました。

○委員長（菌部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その下段になります。

3目教育使用料になります。予算額314万4,000円、補正額15万円の減しまして、299万4,000円。調定額、収入済額ともに295万4,120円となっております。これにつきましては、幼稚園、公民館等の使用料並びにコミュニティセンターから入る使用料となっております。補正額的主要理由につきましては、延長保育の減25万円、常北公民館のほうで20万円の減、それと、照明使用料ということで、体育館の夜間照明が増えたものですから、それで30万円の増額となっております。

次に、2目手数料、1目総務手数料のうち、教育委員会で所管分といたしまして、3節の事務手数料、調定額、収入済額ともに154万8,300円のうち、桂図書館とコミュニティセンターの図書室の利用カードの再発行の手数料ということで、2万3,400円が計上されております。

○委員長（菌部 一君） 都市建設課長、鯉淵君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 同じく、手数料の中の5節になります。督促手数料の中

に、住宅使用料、督促手数料として5万6,600円が入っております。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（皆川尊志君） 同じページの3目になります。

3目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料ですが、調定額、収入済額とも6,800円でございます。農振農用地関係の証明1件200円の手数料でございます。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、鯉淵君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 同じく15ページの下段になります。

4目土木手数料の中の1節屋外広告申請手数料として9万1,100円が入っております。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません、16ページになります。

5目の教育手数料予算額が1万6,000円、調定額が2万3,400円、収入済額同額でございます。事務手数料といたしまして計上してございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長、山崎君。

○下水道課長（山崎秀樹君） 17ページの中段になります。

3目の衛生費国庫補助金、2節の循環型社会形成推進交付金であります。収入済額が2,080万2,000円の中に、合併浄化槽設置補助金151万8,000円が含まれております。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、鯉淵君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） その下になります。

4目の土木費国庫補助金であります。当初予算額9,648万5,000円、補正額が4,302万5,000円の減、繰越額が1億5,339万円で、2億685万円の予算額でございます。調定額、収入済額とも1億8,671万5,809円であります。補正額の4,302万5,000円は、道路維持費の舗装工事が補助要綱の変更により該当しなくなったための減額によるものでございます。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その次、5目になります。教育費国庫補助金、当初予算額が853万2,000円、繰越額としまして224万1,000円繰越しまして、1,077万3,000円となっております。主なものにつきましては、1節の教育費補助金になりまして、これにつきましては、スクールバスの補助金、定期の2分の1、803万9,000円、それと学校施設の環境整備交付金ということで192万9,000円、これは桂中学校の武道場の改修になります。繰越額の224万1,000円ですが、28年度から繰り越しました学校施設整備費環境交付金、ただいま申し上げました桂武道場の件であります。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（皆川尊志君） 次の18ページをお開き願います。

6目農林水産業費国庫補助金でございます。800万円の補正につきましては、国事業採択によります地域資源活用として有害駆除したイノシシの活用を目的とした山村活性化事

業採択によるものでございます。調定額、収入額とも749万31円でございます。10分の10の国の補助となっております。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、鯉渕君。

○都市建設課長（鯉渕和己君） その下でございます。

3目の土木費委託金でございます。これは、当初予算額が52万2,000円、調定額、収入額ともに55万7,517円です。これは、町内に2カ所ある水門の操作委託金でございます。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長、山崎君。

○下水道課長（山崎秀樹君） 20ページをごらん願います。

3目衛生費県補助金、1節合併浄化槽設置事業費補助金です。調定額62万円、収入済額は同額でございます。

2節の単独処理浄化槽撤去補助金であります。収入済額はありませんでした。

○委員長（藺部 一君） 農業委員会事務局長、山口君。

○農業委員会事務局長（山口成治君） それでは、21ページをお開き願います。

4目農林水産業費県補助金、補正予算額169万6,000円減額となっております。農業委員会所管分としましては131万9,000円の減となっております。

1目1節農業委員会補助金、調定額、収入額ともに415万2,000円となっております。内容につきましては、事務局設置に伴います農業委員会補助金268万1,000円、機構集積支援事業147万1,000円となっております。当初予算額547万1,000円に対しまして、先ほど申しました131万9,000円の減額補正をしてございます。機構集積支援事業が93万9,000円の減、農業委員会交付金事業が18万8,000円の減、最適化利用交付金が19万2,000円の減ということで総額131万9,000円の減額補正ということでございます。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（皆川尊志君） 同じ項目になります。

補正額の169万6,000円のうち、農業政策課分は37万7,000円の減となっております。事業費増は、畜産クラスター事業2件繰越分1億8,949万円の増によるものです。

2節農業振興費補助金、調定額、収入済額とも2,065万2,616円であります。国・県補助事業の6事業分の確定によるものでございます。

3節林業費補助金、調定額、収入済額とも632万4,300円であります。茨城県森林湖沼環境税を活用し、荒廃した平地林や里山林の枝打ち、間伐等の実施に伴う補助金収入でございます。

4節畜産業費補助金、新規事業、畜産クラスター事業2件分、1億8,949万円、29年度からの繰越事業となっております。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉渕和己君） 同じページ、1つ飛ばしていただきまして、6目の土木費県補助金であります。当初予算額が4,264万円、補正額で99万9,000円を減額いたしまし

て、4,164万1,000円、調定額、収入額ともに4,162万3,757円でありました。

主なものとしては、2節の合併支援事業補助金、予算額3,997万3,000円、調定額、収入額ともに3,988万7,000円であります。これは、合併特例債で借り入れた償還金分の補助であります。

続きまして、4節の都市計画事業補助金、予算額、調定額、収入額ともに129万円でありました。これは、都市計画見直しに伴う基礎調査費の補助金であります。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 22ページをごらんいただきます。

同じく7目になります。教育費補助金、予算額26万7,000円に対しまして、調定額、収入額ともに23万3,351円となっております。

1節では、常北中学校、新しい学校づくり支援事業22万8,751円、それと社会教育補助金ということで、青少年健全育成の協力店を調査した事務手数料と事務に伴う補助金となっております。

次に、3項委託金、1目総務費委託金のうち4節になります。4節統計調査委託金46万、収入額、調定額ともに46万3,000円でございます。これにつきましては、毎年行われております学校基本調査の委託金ということになっております。そのうち、1万2,000円が教育委員会所管分でございます。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（皆川尊志君） 下段の、3目になります。農林水産業委託金、1節農林水産業費委託金であります。調定額、収入額99万7,200円ありますが、県より委託を受けましたふるさと魅力発見隊事業でございます。ななかいの里生産研究部会により事業が行われております。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、鯉渕君。

○都市建設課長（鯉渕和己君） 続きまして、4目の土木委託金でございます。予算額6,000円、調定額、収入額とも4,400円でありました。これは、建築確認申請の事務委託費でございます。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 23ページ上段になります。

5目教育費委託金、予算額59万6,000円、補正額17万5,000円、77万1,000円に対しまして調定額、収入額ともに68万148円となっております。主なものにつきましては、1節教育委託金の中で、学びの広場ということで、茨城県は算数等が学力的に弱いということ、ここのこの学力を向上するという事業がございまして20万1,000円、それと、オリンピック・パラリンピック関係で教育推進事業ということで有名な選手を学校に招きまして行う授業ということで、七会小学校で実施しまして16万7,148円が主なものでございます。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（皆川尊志君） 中段になります。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目1節利子及び配当金でございますが、調定額、収入済額156万1,548円のうち、農業政策課所管分としまして、繁殖牛導入事業基金利息49円の基金利息収入がございます。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 同じく、その中に奨学基金の利子874円並びに児童生徒善行賞基金の利子101円、合計しまして975円が教育委員会所管分として計上されております。

○委員長（藺部 一君） 農業委員会事務局長、山口君。

○農業委員会事務局長（山口成治君） それでは、27ページをお開き願います。

26ページ最下段になりますが、21款諸収入、27ページ、4項受託事業収入、1目農業費受託事業収入であります。当初予算額34万5,000円に対しまして、補正額4万2,000円、予算現額38万7,000円になってございます。

1節農業者年金、農業者年金事業事務委託金でございますが、予算額38万7,000円に対しまして、収入、調定それぞれ38万7,100円となっております。内容につきましては、農業者年金基金より年金業務、交付要綱に基づきまして交付される事務委託金となっております。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません、大変失礼しました、申しわけございませんが、24ページにお戻りをいただきます、申しわけございません。

24ページ、18款寄附金の1項寄附金、3目の教育寄附金であります。予算額1,000円に対しまして、補正予算額10万1,000円、これに対しまして、調定額、収入済額ともに10万円でございます。教育寄附金ということで、桂クリニック、桂にございます歯医者さんから毎年10万円を頂戴しているところでございます。

次に、28ページをお願いいたします。

5項雑入、5目の給食費事業収入であります。当初予算額3,566万9,000円、補正額が31万6,000円の減、3,535万3,000円となっております。調定額、収入済額ともに3,848万4,563円と、収入未済額が408万4,008円となっております。

内訳ですが、1節の学校給食費の現年度分につきましては、調定額3,297万840円、収入済額3,295万3,255円、徴収率99.95%、収入未済額が1万7,585円ございますけれども、この1万7,585円につきましては、出納を締めた後に入金が確認されております。現在は、収入未済額はゼロとなっております。

次に、2節の学校給食費の過年度分でございます。調定額418万6,723円、収入済額が12万300円となっております。収入未済額が406万6,423円となっております。

次に、3節の学校給食費職員分でございます。調定額、収入済額ともに133万円ということになってございます。

次に、29ページになります。

8目の雑入でございます。教育委員会所管分としましては、4節の施設維持管理負担金、調定額、収入済額ともに34万5,822円でございます。これにつきましては、コミュニティセンターの中に入っております、上下水道お客様センター、水戸地方農業共済、常北土地改良分の使用料126万円が主なものでございます。

次に、5節の雑入であります。調定額3,855万6,024円、収入済額同額でございます。これにつきましては、別紙でお配りしております諸収入、雑入、各課内訳、A4判の縦2枚でございますが、こちらのほうに細かく各項目ごとに明細が載っておりますのでご確認をいただきたいと思います。

以上で、収入に関するご説明は終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（**菌部 一君**） それでは、説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。質疑等はページを述べてから、そしてお願いいたします。

それでは、ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（**菌部 一君**） それでは、ないようですので、よろしいですか、ないようですので、あ、委員長。

○委員（**阿久津則男君**） すみません、決算書の21ページで、6目土木費県補助金で、1節の河川愛護事業補助金25万が33万4,713円に増えていますけれども、この増えている理由というのは何なのでしょう。それと、この愛護河川事業というのは、七会地区の河川掃除の補助ですか。その場合は、これいつまで続くのかちょっと聞きたいんです。

○委員長（**菌部 一君**） 都市建設課長、鯉淵君。

○都市建設課長（**鯉淵和己君**） 阿久津委員長のご質問なんですけれども、河川愛護事業の補助金、これは七会地区の補助金かということで、そのとおりであります。毎年実施していただいています河川の清掃等の分というんですか、出日日当みたいな形でお支払いしている金額で、予算は25万だったんですけれども、一応今年、1人当たりの金額を100円ずつ上げまして、500円が600円になっているかと思います。それで、交付するに当たりまして、これだけ使った分の補助ということで県のほうからは来ますので、その関係で予算よりは多くなっているかと思います。

それと、いつまで続くのかということなんですけれども、実は、今年、愛護の補助金の支払い方というか使用の仕方についてちょっと今調査が来ていまして、今までは、先ほど言いました何人分で行っていたんですけれども、そうじゃなくて道具を買ったりとか、何か買った分について補助をするみたいな形でどうだというような、今、アンケート調査が来ているような状況です。いつまで続くのかというのは、はっきりいつまでとは言えない

状況なんですけれども。よろしいですか。

○委員長（藺部 一君） 阿久津特別委員長。

○委員（阿久津則男君） これ、七会村のときからずっと続いている事業だと思うんですが、やはり1軒1名ずつ出て川掃除をやっているんですけれども、なかなか、80歳、90は別にしても80歳過ぎている人なんか、なかなか出られないというような、実際があるものですから、どうなんだろうということで、中には、出られない人は、変な話罰金を払っているようなところもあるんです、出られない人は2,000円払うとか、1,500円払うとかって、実際やっている地区もあるので、その辺どうなのかなって。中には区長さんからそろそろ、桂、常北はやっていないですから、七会もやらなくていいんじゃないかなんていう話も聞くし、逆に自治会としてその報奨金が自治会に、会員がないんで欲しいという、そういった自治会もあるし、いろいろな意見はあるんですけれども、ただ、県のほうでこの補助金というの、これ支出のほうでは幾らかかっているんですか、33万入っていますけれども、ざっとでいいですが。

○委員長（藺部 一君） じゃ、後で。

杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） 21ページ、お願いします。

4目農林水産業費ですか、県補助金、これ畜産クラスター事業なんですけど、2件というのは地区でもいいですから、例えば七会地区とか常北地区とか桂地区、それとこの畜産というのは、どういう品種が入っているのか、それをちょっと教えてください。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（皆川尊志君） 地区は、桂の錫高野地区と七会地区になります。畜産クラスターの中身というのは、桂地区はコンポストを使って堆肥の製造の機械、堆肥。七会地区は千葉県の方が新規に営業を始めたということで、堆肥の施設及び畜舎2棟、親牛と子供を生産する畜舎がございます。子供を生産した後3カ月で千葉のほうに持っていくということで、親と子供です、いるんです。ここで成獣というか、大人までする施設ではないです。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） この金額の、桂の堆肥のほうとあと七会地区の新規事業、これの補助の割合ですか。

○委員長（藺部 一君） 皆川課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 桂地区の錫高野地区が1,400万です。あと七会地区が1億7,544万の事業費になります。

○委員（杉山 清君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、鯉渕君。

○都市建設課長（鯉渕和己君） 先ほどの、阿久津委員長さんからのご質問の中に、実際

に払っている額は幾らだということでありましたけれども、55万8,000円。

○委員（阿久津則男君）　　そうですか、ありがとうございます。

それと、先ほど言ったように、地域でももちろん自治会で財源がほしいという自治会もあるんですけども、逆に先ほど言ったようにもう出られないという人もいるんで、その辺、酌んで検討していただきたいと思います、今後、要望です。

○委員長（藺部　一君）　　私も同じ七会地区なもので、そのお話をしたら、県のほうから問い合わせってありましたよね。物を買ったお金しか出せないということでもいいのかな。

○都市建設課長（鯉淵和己君）　　問い合わせというか、アンケート調査みたいな形で今来ている段階です。どうなるかはわからないけれども、そういうふうに、使ったお金に対して補助をするみたいなやり方をしたいような、どうもそういう意向なのかなとは思っているんですけども。

ただ、先ほど阿久津委員長さんのほうでもお話がありましたけれども、うちのほうとしましても、河川愛護は大事なので、あれがやっていただけなくなると、かなり経費もそうですし時間、労力とかもかかってくるので、そのまま続けてほしいなという希望はあるんですけども。

○委員長（藺部　一君）　　片岡副委員長。

○副委員長（片岡藏之君）　　28ページで、学校給食費なんですけど、平成16年分と平成28年分、未済額が28年分ですごいですよ、これ、338万。これは入ってこないですよ、多分、可能性として。

○委員長（藺部　一君）　　教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君）　　これにつきましては、私のほうも整理をさせていただいたところでありまして、今現在、通学している、一昨年から無料になったり1,000円になったりというようなことで、給食は実施しているわけですが、その関係もありまして、今通っている生徒、小学1年生から6年生、それと中学の1年生から3年生は、その滞納が全くございません。今通っている生徒さん。

過年度分といいましても、卒業した方が滞納があるということで、若干なんですけど12万ほど昨年度は入っております。そうしたことも踏まえまして、これは税と違いまして私的な払わなくてもいいというようなあれもございまして、給食の請求が2年間しかできないというような細かいこともありまして、その辺のところも私のほうでもう一度整理をさせていただいて、できれば不納欠損というようなことで考えてはおるところでございます。

○委員長（藺部　一君）　　ほかにないですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部　一君）　　ないようですので、ここで歳入に関する質疑を終了いたします。続いて、平成29年度一般会計決算の歳出所管分に移ります。

執行部より説明を求めます。説明は、決算書の歳入歳出決算書事業別明細書の歳出の目

に沿い、簡潔に順次説明をお願いいたします。

なお、別冊平成29年度事業報告書については、決算の説明に引き続き、課ごとにご説明を願います。説明につきましては、各課主要事業経費の大きなものについて説明をお願いいたします。

議会事務局長、阿久津君。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、決算書歳出の部、31ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目議会費につきましてご説明申し上げます。

当初予算額 1 億1,225万5,000円、補正予算額122万3,000円の減額、予算現計 1 億1,103万2,000円、支出済額 1 億922万5,810円で、不用額180万6,190円でございます。

支出につきましては、1 節報酬より 4 節共済費の至る人件費が主なものでございます。

9 節旅費につきましては、各種委員会研修費でございます。

11 節需用費につきましては、議会広報紙作成にかかわる印刷等が主な支出となっております。

補正の122万3,000円の減額につきましては、人件費の減によるもの。旅費、需用費、使用料及び賃借料については、いずれも事業費確定によるものでございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長、山崎君。

○下水道課長（山崎秀樹君） 53ページをごらん願います。中段になります。

4 項下水道費、1 目合併処理浄化槽設置事業費ですが、補正予算額345万1,000円の減につきましては、浄化槽の設置補助申請の減及び浄化槽の撤去補助申請がなかったためでございます。

19 節負担金、補助及び交付金ですが、予算現額187万6,000円、支出済額が187万5,000円でございます。これは、浄化槽設置補助金等であります。

○委員長（藺部 一君） 農業委員会事務局長、山口君。

○農業委員会事務局長（山口成治君） 同じページ、53ページ中段になります。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費であります。当初予算額2,811万9,000円に対しまして、62万4,000円の減額補正をしております。予算現額2,749万5,000円。補正の主な内容といたしましては、農地利用最適化推進委員報酬の減、約33万円。通信運搬費の減、23万円が主なものとなっております。予算現額2,749万5,000円、支出済額が2,682万3,389円、執行率は97.6%となっております。不用額67万1,611円となります。主な支出としましては、委員報酬、事務局職員設置に伴います人件費、臨時職員雇用に伴う賃金であります。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（皆川尊志君） 同じ農林水産業費の中の54ページの中段になります。

2目農業総務費でございますが、932万7,000円の減額補正を行っております。補正減としたものは、農業集落排水事業特別会計の繰出金の減額でございます。予算現額2億3,548万円、支出済額2億3,405万7,322円、執行率は99.4%です。不用額142万2,678円は、職員手当分及び事業確定による減によるものでございます。

3目になります。54ページから55ページのほうになります。

農業振興費ですが、445万9,000円の増額補正を行っております。補正増の主なものは国より事業所に受けた山村活性化事業費800万円の増、新規事業の地域おこし協力隊農業部門、5名分関係291万6,000円の減、他事業確定による増減分でございます。予算現額1億773万6,000円、支出済額1億57万3,405円、執行率93.4%でございます。不用額286万2,595円は、各補助事業等の事業確定による減によるものでございます。繰越額430万円につきましては、トラクター購入資金補助の経営体育成支援事業県補助金1件分となっております。

主なものでございますが、1節報酬から12節役務費、14節使用料及び賃借料、18節備品購入等、続きましては地域おこし協力隊関係、山村活性化事業及び放射線測定関係の事業費の支出でございます。

13節委託料2,237万7,400円につきましては、町開発公社へのグリーン・ツーリズム事業1,728万円、県ふるさと水と土保全対策事業費90万円、山村活性化事業による東京農大委託400万円及び放射能測定機器点検19万4,000円等でございます。

19節負担金、補助及び交付金6,127万8,240円につきましては、水戸地方農業共済事務組合負担金2,758万4,000円のほか、16事業分の負担金補助となっております。

続きまして、4目水田農業補助農業構造改革対策費ですが43万円の減額補正を行っております。予算現額3,882万円、支出済額3,657万4,986円、執行率94.2%となります。検査関係支出374名が該当になっております。

続きまして、56ページになります。

5目畜産業費ですが、29年度は前年分畜産クラスター事業、先ほどの2件分、繰り越しの事業として1億8,949万円の支出がございました。予算現額1億9,228万2,000円、支出済額1億9,189万3,678円、執行率は99.8%となっております。不用額38万8,322円は、事業費確定によるものでございます。主な支出でございますが、19節負担金、補助及び交付金で、畜産クラスター事業2件分1億8,944万円となっております。

続きまして、6目農地費ですが、40万3,000円の減額補正を行っております。補正額につきまして、畑地基盤整備負担金36万6,000円の増、農業競争力強化基盤整備事業負担金70万円の増、那珂川沿岸農業水利事業負担金30万5,000円の減、県単かんがい排水路整備事業116万4,000円の減等の負担金の事業確定によるものでございます。予算現額2,997万4,000円、支出済額2,932万8,665円、執行率97.8%であります。不用額64万5,335円につきましては、主に事業負担金の減額及び補修工事等の減額によるものでございます。

主なものでございますが、19節負担金、補助及び交付金2,782万4,333円につきましては、那珂川沿岸農業水利事業負担金1億3,023万133円ほか、5地区の補助負担金となっております。

○委員長（藺部 一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口成治君） 同じページ、56ページ上の2段下になります。

7目農地利用銀行費であります。当初予算額63万8,000円に対しまして、15万2,000円の増額補正をしてございます。予算現額79万円となっております。補正の主な内容としましては、奨励金交付の対象者が増えたため増額をしたものでございます。当初、補正の時点で見込みが109筆ございまして、面積12万3,993平米、予算にしますと77万3,925円。これに対しまして、転作等の未達者、実績によりまして交付対象者が減ったことによりまして、実質63筆、6万6,867平米の対象面積となり、支出した内容としますと60万6,000円ということになってございます。予算現額が79万円、支出済額60万6,000円、執行率が76.7%となりまして、不用額は18万4,000円となっております、不用額につきましては、事業確定によるものでございます。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（皆川尊志君） 続きまして、57ページの上段になります。

2項林業費、1目林業振興費ですが13万円の減額補正を行っております。補正減の主なものは、森林湖沼環境税を活用しました森林機能緊急回復事業等の事業費確定によるものでございます。147万2,000円の減、有害鳥獣関係で10月より鳥獣害対策実施隊の創設によりまして、報酬22万8,000円の増、ユニフォーム代57万1,000円の増、県補助による防護柵設定事業費補助54万3,000円の増によるものでございます。予算現額1,299万5,000円、支出済額1,213万4,759円、執行率93.4%でございます。不用額86万240円につきましては、事業費確定による減によるものでございます。

主なものでございますが、7節賃金額、13節委託料までは、全額補助金を活用した間伐、枝打ち等の森林整備に係るものでございます。

19節負担金、補助及び交付金401万2,884円の主なものでございますが、有害鳥獣捕獲隊の補助100万円、10月より鳥獣害対策事業の補助になりまして125万776円、森林組合の補助87万2,000円、狩猟免許関係補助として14万1,636円、有害鳥獣防護柵の補助として111万8,900円等がございます。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、鯉渕君。

○都市建設課長（鯉渕和己君） 59ページ下段からになります。都市建設課所管分になります。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費であります。当初予算額に補正で678万3,000円を減額し、繰り越しの246万8,000円を加えて、8,269万3,000円の予算額でございました。支出済額が7,375万5,798円で、翌年度に709万8,000円を繰り越し、183万9,202円

の不用額であります。補正の減額につきましては、主に人件費の減でございます。翌年度分の繰り越しにつきましては、工事積算委託の繰り越しによるものです。主な支出につきましては、60ページをお開きいただきます。

1節から8節は職員11名分、嘱託職員1名分の人件費になります。

13節委託料、予算額1,698万6,000円、支出額が988万920円で、これは道路台帳補正委託、それから各工事の積算委託代であります。

18節の備品購入費であります。支出額が279万7,200円、これは小型重機の購入費でありました。

続きまして、2目道路橋梁費、1目道路維持費です。当初の予算額に補正で148万8,000円を減額しまして、前年度よりの繰り越し7,331万円を加えて2億216万3,000円の予算額です。補正額につきましては、補償費等の執行残額を減額したもので、前年度よりの繰越額は町内一円の道路補修工事、それから石塚小学校付近の通学路整備、増井地区の道路排水整備工事費でございます。

支出の主なものにつきましては、13節委託料1,127万152円、各補修や修繕工事の設計の委託費でございます。

61ページのほうへお願いいたしまして、上段です。

15節工事請負費1億5,990万1,200円、こちらは年間の町道維持補修工事、町内の除草工事、舗装の補修工事、それから通学路整備工事費でございます。

続きまして、中段になります。

2目の道路新設改良費です。予算額に補正により2,025万6,000円を減額しまして、前年度よりの繰越額1億3,782万2,300円を加え、4億9,898万円の予算額でございます。補正予算につきましては、水道移転補償等を減額したもので、前年度繰り越しについては町道0211、2038号線、これは常北中学校前線です、を初め7路線の工事費委託費等であります。支出合計2億5,107万5,440円の支出で、翌年度への繰り越しが事故線を含めまして2億4,455万円、不用額335万4,560円です。繰り越しにつきましては、県委託を初め10路線の工事費、委託費、用地費、補償費です。事故繰越につきましては、0211号線、2038号線、常北中学校前線、それと0111号線、下古内地内の工事費及び用地代の繰り越しであります。

支出の主なものにつきましては、13節委託料、予算額1億8,232万5,000円で、支出済額8,465万1,600円、繰越額が9,665万2,000円、不用額が102万1,400円で、各工事に伴う設計の委託料であります。

15節工事費、予算額2億2,590万2,000円、支出済額が1億1,253万3,200円、繰越額が7,628万5,000円、事故繰越が3,526万7,000円、不用額181万6,000円で、真端線を初め6路線の改良工事費になっています。繰り越しにつきましては、常北中学校前線と下古内地内の道路改良工事費の繰り越しによるものです。事故繰越につきましては、中学校前線の繰り越しです。

続きまして、62ページのほうをお開きいただきます。

17節公有財産購入費、予算額3,997万5,000円、支出済額が2,846万3,238円、繰越額は事故繰越を含めて1,137万5,000円で、不用額は13万5,762円でございます。工事に伴う用地購入費でございます。

続きまして、22節補償、補填及び賠償金、予算額5,020万円、支出額が2,521万7,267円、繰越額は明許で2,197万1,000円、事故繰越で300万円でございます。不用額が1万1,733円、工事に伴う補償費でございます。

続きまして、中段になります。

3目の橋梁維持費です。1目の河川総務費、予算額に補正で1,285万4,000円を減額しまして、繰越額3億2,410万円で、3億3,024万6,000円の予算額でありました。補正の減額は、橋梁点検委託業務の点検箇所が減によるものでございます。繰越額は、大桂大橋耐震補強工事の繰り越しによるものです。支出額3億6,366万1,104円で、繰越額1,343万5,000円で、不用額314万9,896円でありました。

支出の主なものにつきましては、13節委託料、予算額、支出済額ともに1,911万6,000円であります。

15節工事請負費、予算額3億6,090万円、支出済額が3億4,442万6,400円で、繰越額が1,343万5,000円、不用額が303万8,600円、大桂大橋の耐震工事費と長寿命化による修繕工事費であります。

続きまして、3項河川費、1目河川総務費であります。当初予算額に、補正額で259万6,000円を増額いたしまして、繰越額1,667万3,000円を追加して、6,532万5,000円の予算額であります。支出額が5,578万4,884円、繰り越しが271万4,000円、不用額が682万6,116円で、補正の増額につきましては、新道川工事に伴う補償費の増額によるものです。繰り越しにつきましては、同じく新道川の護岸工事の工事費になります。支出の主なものにつきましては、15節工事請負費、予算額5,000万6,000円、支出額が4,696万9,200円で、不用額が303万6,800円です。これは、新道川護岸工事費でございます。

17節の公有財産購入費、予算額1,059万3,000円、支出済額が709万1,392円、不用額が350万1,608円で、こちらも新道川の護岸工事の用地購入費でございました。

続きまして、63ページをお開きいただきます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、当初予算額に補正で535万5,000円を減額いたしまして、1,649万5,000円の予算額であります。補正の減額につきましては、委託費の執行残によるものでございます。支出済額1,626万3,987円、不用額が23万1,013円でございます。

支出の主なものにつきましては、2節から3節は職員2名分の人件費になります。

13節の委託料、予算額692万1,000円で、支出済額が691万2,000円、不用額が9,000円でございます。これは、都市計画の見直しに伴う調査計画策定委託費でございます。

続きまして、2目公園費、当初予算額補正で65万8,000円を減額いたしまして、657万7,000円の予算額です。補正の減額につきましては、工事請負費の減額で、阿波山地内の公園工事の工法変更によるものでございます。支出額636万3,345円、不用額が21万3,655円でありました。

支出が主なものにつきましては、13節委託料でございます。予算額521万5,000円、支出済額が520万7,640円で、不用額が7,360円です。各公園の管理委託費になっております。

続きまして、3目公共下水道費です。こちらは、当初予算額に補正で909万円を減額しました。公共下水道特別会計事業への繰出金として4億6,246万8,000円を支出しております。

続きまして、63から64ページにかけてなんですけれども、5項住宅費、1目の住宅管理費であります。当初予算額に補正額で896万9,000円を増額しまして、6,919万6,000円の予算額でございます。補正の増額につきましては、町営住宅の修繕業務委託費の増額によるものです。支出済額6,670万4円で、不用額が249万5,996円でございます。

支出が主なものにつきましては、2節から7節は人件費です。

13節委託料、予算額が3,469万6,000円、支出済額が3,448万5,912円、不用額21万88円です。これは、管理修繕委託費になっています。

それから、15節工事請負費でございます。予算額1,722万6,000円、支出済額が1,633万6,170円、不用額が88万9,830円です。こちらは空き家修繕工事等でございます。

続きまして、78ページのほうをお開きいただきます。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費であります。当初予算額が60万6,000円、支出済額が54万7,531円であります。主なものとしては、3節の職員手当で、こちらは台風や降雪等による道路パトロール、それから倒木処理等の時間外の金額であります。

以上で、一般会計予算の歳出について説明を終わりました。

すみません、失礼しました。教育委員会が残っています。

○委員長（**蘭部 一君**） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（**小林克成君**） すみません、66ページをお開き願います。

教育委員会もかなり多いものですから、要点だけご説明をさせていただきたいと思えます。

66ページ中段になります。

9款教育費、1項教育総務費、1目の教育委員会費でございます。予算につきましては、現額の161万9,000円、支出済額134万4,408円、不用額が27万4,592円、83.04%の執行状況となっております。教育委員会の、会議のための経費でございます。定例会で年12回毎月行っているところでございます。

支出の主なものにつきましては、交際費では、教育長の名刺代でございます。

また、13節の委託料につきましては、不用額が21万7,520円となっておりますけれども、毎月行われております定例会の議事録の作成に当たりまして、ページ単価で契約しているところから、不用額が残ったところでございます。

次に、67ページ上段になります。

2目事務局費でございます。計画から1,223万8,000円を減額し、1億7,321万円、支出済額が1億7,002万5,576円、不用額が318万4,424円、執行率98.16%になります。補正予算のものにつきましては、人件費が主なものになります。事務局運営のための経費でありまして、不用額で支出の中で主なものにつきましては人件費、それと3節職員手当等で不用額が98万1,387円残っておりますが、これは昨年教育長が不在の期間がございまして、特別職の期末手当でございます。

67ページの下段になりまして、2項小学校費、1目小学校管理費でございます。既定額から161万8,000円を減額し、また2万8,000円を2目の教育振興費のほうに流用してございまして、1億589万8,000円、支出済額が1億327万1,894円、不用額が262万6,106円ということで、執行率97.52%となっております。不用額がかなり多いようでございますが、これにつきましては、小学校5校の維持管理のための経費でございます。支出の中で、不用額で主なものにつきましては、報酬87万6,044円ということで不用額が出ておりますが、嘱託職員等の報酬でございます。

また、ページを返していただきまして68ページになります。上段、需用費の中で71万4,475円の不用額が出ておりますが、主なものは光熱水費でございます。

それと、13節の委託料分では、スクールバスの運行委託費の差金が出てございます。

68ページ中段になりまして、2目の教育振興費、既定額3万8,000円を増額いたしました。また、2万8,000円を1目の学校管理費より流用してございまして、2,309万3,000円、支出済額が2,248万9,597円、不用額60万3,403円と、97.39%の執行率でございます。小学校5校の児童の教育に要するための経費でございます。補正予算のもろもろにつきましては、教育用備品の購入のための増でございます。また、流用につきましては、沢山小学校におきまして、備品の修繕が発生したために流用したものでございます。

支出の中で、不用額で主なものにつきましては、需用費31万8,283円ということで残っております。これにつきましては、事務用品または修繕費等ではありますが、予算の中では、各学校に、5校に配分をしておりますので、各学校単位では、10万以下の不用額となっておりますが、予算等をまとめてございますのでこのような形で不用額が出ている状況にあります。

69ページになりまして、3項の中学校費でございます。

1目学校管理費、既定額に60万円を追加し、また繰り越しとして1,097万5,000円、それと200万7,000円を流用してございまして3,984万9,000円、支出済額が3,896万7,396円、不用額が178万1,604円、執行率95.53%となっております。中学校2校の維持管理のため

の経費でございます。補正額60万円につきましては、施設の修繕等でございます。それと、繰越額につきましては、桂中学校の武道場の関係でございます。それと、200万円の流用につきましては、3目中学校建設費から流用してございまして、武道場修繕工事等々の管理費等に充てたものでございます。

次に、ページを返していただきまして70ページになります。

2目教育振興費、既定額に44万2,000円を追加し、また4万4,000円を3目中学校建設費から流用してございまして、2,599万6,000円、支出済額2,539万8,682円、不用額が59万7,318円、執行率97.70%となっております。これにつきましても、中学校2校分の生徒の教育のための経費でございます。補正予算額の44万2,000円につきましては、昨年度、常北中学校の野球部が全国大会に行ったということで、その出場にかかわる経費でございます。

3目の中学校建設費でございます。繰越額で28年から29年度に繰り越しをしてございまして、5,470万ということで、それと、1目、2目への流用ということで、先ほど申しあげましたが、205万1,000円を1目、2目のほうに流用してございます。予算現額は5,264万9,000円に対しまして、支出済額が3,532万8,949円、不用額が1,732万51円ということで、執行率67.10%となっておりますけれども、これにつきましては、入札の差金ということになっております。

4項の幼稚園費でございます。

1目幼稚園管理費、既定額から143万円を減額し、5,704万6,000円に対しまして、5,499万7,845円、不用額が294万8,156円、94.83%の執行率でございます。補正予算額につきましては、嘱託職員の報酬並びに職員の時間外の減によるものでございます。常北幼稚園の維持管理のための経費でございます。

13節の委託料で152万762円ほど不用額が出ておりますが、これにつきましては、幼稚園の園児バスの入札の差金になります。若干この年には経路の見直しが入っております。

71ページになりまして、2目の教育振興費、既定額から10万円を減額し、81万1,000円、支出済額が62万7,145円、不用額が18万3,856円ということで、執行率77.33%となっております。補正予算の主なものにつきましては、需用費の消耗品費等でございます。幼稚園が来年閉園になるというようなことで、極力抑えたものでございます。幼稚園児の教育のために要する経費でございます。

ページを返していただきまして72ページになります。

3目延長保育事業費でございます。既定額から50万円を減額し112万2,000円、支出済額が79万4,548円、不用額32万7,452円と70.82%の執行率でございます。補正の主なものにつきましては、延長保育児が少なかったということで、臨時職員の賃金の減になります。延長保育のために要する経費でございます。

5項の社会教育費、1目の社会教育総務費でございます。既定額に429万9,000円を追加

し585万8,800円、支出済額が577万5,444円、不用額が83万3,456円ということで、執行率が98.58%になります。補正予算の主なものにつきましては、人件費の増ということで、国体のために1名増員になったために補正予算が生じたものでございます。この経費につきましては、社会教育事業運営のための経費並びに社会教育保健体育等にかかわる人件費が主なものでございます。

次に、73ページになりまして、2目の公民館費でございます。既定額に50万4,000円を追加し、また6万3,000円を4目の図書館費のほうへ流用してございまして、予算現額が617万1,800円に対しまして、5,968万4,735円の支出、不用額が203万3,265円ということで、執行率は96.71%となっております。補正額の主なものにつきましては、人件費であります。この経費につきましては、常北、桂、七会の公民館及び岩船の公民館の運営経費の予算でございます。不用額で主なものにつきましては、これにつきましても、先ほども申し上げましたように、小学校費と同様に常北公民館、桂公民館、七会公民館、岩船公民館がそれぞれに予算を持たしておりますので、若干不用額が多く上っているところでございます。

73ページ下段になりまして、3目のコミュニティセンターでございます。現額から32万4,000円を減額し、さらに16万1,000円を4目の図書館資料館費のほうへ流用をしてございます。4,767万5,000円に対しまして、支出済額が4,630万2,466円、不用額が137万2,534円、執行率97.12%となっております。補正予算の主なものにつきましては、清掃管理委託、また自主事業委託の精算によるものでございます。この経費は、コミュニティセンター運営全般にかかわる経費でございます。

次に、74ページになります。下段になりまして、4目の図書館資料館費でございます。既定額に37万円を追加し、また22万4,000円を3目のほうから流入をしてございまして、4,734万7,000円に対しまして、4,654万8,202円の支出でございます。不用額79万8,798円、執行率98.31%となっております。補正予算の主なものにつきましては、人件費の減、それとトイレ修繕で増額をしてございます。桂図書館、資料館及び七会の文化保存伝習館の運営のための経費でございます。

次に、75ページになりまして、5目の文化財保護費でございます。

既定額から12万7,000円を減額し217万円に対しまして、137万1,931円の支出、不用額は79万8,069円、執行率63.22%となっております。補正の主なものにつきましては、文化財等の開発に伴います包蔵地の調査というものがありますが、塚があったために、指導員の謝金を減額しているところでございます。文化財保護のための経費でございまして、不用額の主なものにつきましては、11節需用費で、黒澤止幾生家のシートがけがあったわけでございますが、昨年、委託をしておりました事業者のほうで倒産したというようなことで振寄せましたので減額が残っております。

75ページの下段になりまして、6項保健体育費、1目の保健体育総務費でございます。

既定額から12万7,000円を減額し727万3,186円の支出で、16万1,814円の不用額でございます。執行率97.82%でございます。補正の主なものにつきましては、スポーツ推進委員の報酬の減でございます。体育事業運営のための経費でございます。

ページを返していただきまして、76ページになります。

2目体育施設費、既定額に54万3,000円を追加し、また35万7,000円を予備費のほうから充用しております。1,250万2,000円、支出済額が1,173万7,756円、不用額が76万4,244円、執行率93.89%となっております。補正のもろもろにつきましては、各種消耗機材費でございます。自走式の草刈り機がございますが、これを修繕したものでございます。また、予備費の充用につきましては、借地の契約更新がございます。その中で更新料を支出するために充用したものでございます。社会施設の維持管理全般に対する経費でございます。

ページを返していただきまして、77ページになります。

3目学校給食センター費でございます。既定額に546万9,000円を追加し、1億8,046万円、1億7,460万5,200円の支出でございます。585万4,800円の不用額となっております。執行率は96.76%です。補正予算の主なものにつきましては、施設統合に合わせまして給食用の食器です、等を購入してございます。両、常北、桂の学校給食施設の運営のための経費でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（**皆川尊志君**） 77から78ページにかけてになります。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害普及費、1目農地農業用施設災害復旧費でございますが、50万円の増額補正を行っております。大雨災害による水路補修による町内1カ所分の復旧工事でございます。予算現額50万5,000円、支出済額49万6,000円、執行率98.2%でございます。不用額修正は事業確定による減によるものでございます。

さきに、都市建設課の分の災害が説明しておりますので、以上で所管分の説明分は終了となります。よろしく申し上げます。

○委員長（**藺部 一君**） 下水道課長、山崎君。

○下水道課長（**山崎秀樹君**） 続きまして、事業報告についてご説明いたします。

報告書別冊、10ページをごらん願います。下水道課は中段になります。よろしいでしょうか。

それでは、4款の衛生費、4項下水道費です。下水道費につきましては、ナンバー116、合併処理浄化槽設置補助186万円は、通常型の5人槽4基、7人槽2基分の補助金及び交付金でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 農業委員会事務局長、山口君。

○農業委員会事務局長（**山口成治君**） 同じく10ページになります。

5款農林水産業費、1項農業費、番号が117になります。機構集積支援事業148万5,864

円は、臨時職員を雇用しまして、農地利用状況調査及び利用意向調査結果を農地台帳システムへ入力するためのデータ入力作業を行ったものでございます。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（皆川尊志君） 10ページから12ページにかけてになります。

5款農林水産業費、1項農業費につきましては、支出科目であります農業振興費及び水田農業構造改革対策費、畜産業費、農地費、林業振興費からとなっております。主なものについてご説明させていただきます。最初、農業振興費でございますが、支出科目を報酬、委託料、負担金、補助及び交付金となっております。

10ページ下段になります。ナンバー118、地域おこし協力隊事業1,507万7,200円につきましては、新事業として、農業分野での町内での就農を目指すため、5名の隊員が町内農家へ行って研修して、技術習得をする事業でございます。最大3年間行うことができまして、1人400万までの経費が特別交付税対象となっております。

11ページになります。ナンバー119、山村活性化交付金事業749万31円が、国採択の新事業として、地域資源を活用して有害駆除したイノシシの活用について東京農大の指導を受けまして調査研究をする事業でございます。国の10分の10の補助、上限1,000万で3年間となります。本年は、10月からの補助対応によりまして、事業を行いました。

委託料につきましては、ナンバー121、グリーン・ツーリズム事業1,728万3,000円を町開発公社へ委託し、町内の観光案内や特産品の紹介、ヨガ教室、ノルディックウォーキング、健康体操教室、水泳教室、体験活動、バスによる送迎などを実施し、交流事業による活性化を図っております。

続きまして、同ページの122から130までが負担金、補助及び交付金でございます。主なものについてですが、ナンバー122、水戸地方農業共済事務組合事務費負担金2,758万4,000円、農業共済事務経費の負担金町負担分となります。5年に一度の農業政策により負担金額の算定を行っております。

ナンバー127、農業再生協議会補助496万8,000円、生産調整を行うために交付された事務費となっております。

ナンバー130、多面的機能支払交付金事業1,487万7,080円、地域活動を応援するための補助事業となり、国・県補助対象の事業となっております。町内6地区が該当となって活動を行っております。

ナンバー131、支出科目が変わりまして、水田農業構造改革対策費、負担金、補助及び交付金となります。生産調整対策補助3,657万4,986円、生産調整に伴う町単独の補助であります。全体では210ヘクタールが、町の中で該当となっております。

続きまして、ナンバー133、下段から支出科目が変わりまして畜産業費、負担金、補助及び交付金となります。畜産クラスター協議会補助繰越分として1億8,944万円、畜産クラスター補助金を活用した本社関係建設による経営の向上を推進しました。新規1カ所、

規模拡張が2カ所となっております。

続きまして、12ページ、支出科目が変わりまして農地費、負担金、補助及び交付金となります。ナンバー137、那珂川沿岸農業水利事業負担金1,323万133円、国営那珂川沿岸農業水利事業の整備促進費でございます。

下段になります。支出科目が変わりまして、2項林業費、1目林業振興費につきましては、支出科目は委託料と負担金、補助及び交付金であります。

委託料につきましては、ナンバー142、143は、森林機能緊急回復県単間伐事業442万8,000円、地球温暖化防止と山林災害防止など、森林が発揮する機能の早期回復を図るために間伐等を行っております。身近なみどり整備事業推進87万4,800円、住民の目につくところの間伐、枝打ち、つり切りなどを実施し、この2件は県の森林湖沼環境税を活用した10分の10の県補助事業となっております。

下段から2行目、支出科目が変わりまして、負担金、補助及び交付金になります。ナンバー145、有害鳥獣捕獲隊補助及び鳥獣害対策協議会補助225万776円、有害鳥獣捕獲隊に捕獲を依頼して行っておりましたが、10月より、鳥獣害対策実施隊制度を取り入れまして変更しております。駆除は、昨年イノシシ249頭の駆除の実績を残しております。

○委員長（**園部 一君**） 農業委員会、山口君。

○農業委員会事務局長（**山口成治君**） 番号、前後して申しわけないんですけども、ナンバー141であります。農地流動化奨励金であります。60万6,000円は認定農業者及び担い手農家等が経営規模拡大のために農地の集積によりまして奨励金の交付を受けたものでございます。この事業を利用しました農地集積面積は6.7ヘクタールとなっております。

以上です。

○委員長（**園部 一君**） 都市建設課長、鯉渕君。

○都市建設課長（**鯉渕和己君**） 14ページをお開きいただきます。下段から15ページの上段になります。

7款土木費、1項土木管理費であります。通し番号の171から176は土木総務費です。171から175につきましては、繰り越しも含めた13節委託費で、主なものにつきましては175番、道路台帳補正業務で495万7,200円で、これは、毎年道路台帳を更新するものでございます。

続きまして、その下176番、機械機具購入費279万7,200円でありますけれども、こちらは新規事業としてミニショベルを購入した代金でございます。

続きまして、15ページの177から、16ページの195番までですか、につきましては、道路維持費になります。主なものとしましては、179、町道0106号線改良舗装工事1,346万7,600円あります。これは、勝見沢地内が大型車の通行により傷んだ舗装になっていたために、舗装の修繕工事を行った委託費と工事費であります。

次に、182番、道路維持補修工事繰り越し分であります。1,633万4,000円につきまして

は、町内一円の維持補修工事でございます。

続きまして、186番、町道維持補修工事3地区とありますけれども、4,136万4,000円、これは、区長さんの要望等に基づきまして、特に舗装の痛みの激しい3地区につきまして、工事を実施した工事費になります。

16ページのほうをお開きいただきます。

195番、町道0181号線、通学路整備工事、こちらも繰り越しの工事になりますけれども、2,556万3,182円であります。こちらは、石塚小学校付近の通学路の整備工事でございます。工事費等用地購入費、それから補償費等でございます。

次に、196から216番までは、道路新設改良費でございます。主なものとしましては、198番、合併支援徳蔵倉見線、茨城県委託事業3,782万円。これは県の行う工事に委託料として支出しているものでございます。

次に、202番と204番につきましては、町道0211号、2038号線の道路改良工事、常北中学校前線の通学路整備事業です。202番のほう繰り越し分としまして3,123万4,830円の委託費、工事費、それから公有財産購入費、補償、補填及び賠償金であります。204番のほう、同じくこれは現年度分で1,622万2,394円でございます。こちらも委託費と公有財産購入費、補償、補填及び費用賠償費でございます。

次に、208番と213番、これも町道真端線の道路改良工事であります。208番は繰り越し分で2,047万1,200円で、町道真端線の改良工事を実施しました。213番が現年度分、3,011万6,690円で、こちらも工事費、補償費で改良工事を実施したものでございます。

続きまして、18ページをお開きいただきます。

217番から221番までにつきましては、橋梁維持費であります。主なものとしましては、217番の橋梁点検業務であります。1,911万6,000円で橋梁点検業務を委託したものでございます。220番61号橋15号橋補修工事1,476万3,600円とありますけれども、61号橋は北方地内、15号橋は増井地内の修繕工事、橋梁点検により修繕が必要だと認められた工事を実施したものでございます。

次に、221番こちらは大桂大橋耐震補強工事、これ事故繰り越しによるものでございます。3億132万円の支出でございました。こちらは、大桂大橋の耐震補強工事を実施したものの工事費でございます。

次に、222から224番についてですけれども、こちらは河川総務費になります。主なものとしましては、222番新道川修正設計及び護岸改修工事であります。4,477万6,800円で、新道川の護岸工事を実施したものでございます。委託費、工事費等でございます。

次に、その下にいきまして、4項都市計画費であります。225番から227番は都市計画総務費であります。主なものとしましては、225番都市計画基礎調査業務259万2,000円、これは都市計画の見直しに必要な基礎資料の調査費等で、委託料でございました。

次に、228番、229番は公園費になります。主なものとしましては、229番の公園、緑地

広場管理業務であります。147万5,600円、こちらは団地内の公園の維持管理委託費等でございます。

次に、19ページのほうをお開きいただきます。

5項住宅費になります。230から238につきましては、住宅管理費です。

230番町営住宅の管理業務624万8,400円につきましては、住宅管理の委託をしたものでございます。

次に、231番町営住宅修繕委託業務1,914万2,400円であります。こちら町営住宅の修繕工事を委託したものでございます。

次に、233番小勝中郷団地ベランダ計画修繕業務724万4,640円でありますけれども、こちらは小勝中郷団地のベランダの修繕を計画的に実施したものでございます。234番町営住宅空き家修繕工事622万800円、こちらは町営住宅の空き家になったところの修繕工事、次に入る人を受け入れられるように修繕工事を実施したものであります。

○委員長（**菌部 一君**） 教育委員会事務局長、小林克成君。

○教育委員会事務局長（**小林克成君**） ページを返していただきまして20ページになります。教育委員会のほうもかなり事業が多いものですから、例年の事業は省きまして主なものについてご説明をさせていただきます。

9款教育費、1項教育総務費でございます。ナンバー253になります。高等学校通学費の助成金でございまして、上限を3割と定め、また上限額が1人8万円ということで、延べ人数で260人の方に申請をいただきまして、733万9,000円の補助となっております。

次に、2ページまたがりますけれども、2項の小学校費、21ページになりましてナンバー256スクールバス運行業務でございます。これにつきましては、2,785万3,305円ということで、常北、桂、七会小学校、8路線8台で運行している経費でございます。

次に、ナンバー258常北小学校プール解体及び駐車場整備工事2,330万6,500円でございます。老朽化した常北小学校のプールを撤去し、今現在職員または来客用の駐車場として跡地を有効活用しているところでございます。

21ページの下段になりまして、3項中学校費になります。ナンバー266で、桂中学校武道場改修工事、繰越事業になりますけれども、1,290万6,000円ということで、天井等の落下防止対策、あわせまして照明のLED化を図ったところであります。

ナンバー268になります。常北中学校バス定期券購入費用でございます。363万8,950円ということで、七会地区からの生徒の送迎料でございます。

ページを返していただきまして22ページ上段、ナンバー270になります。桂中学校屋内運動場改築工事でございます。3,532万8,949円ということで、これにつきましては旧体育館の解体工事等になります。

次に、4項の幼稚園費でございます。ナンバー273で幼稚園使用料ということで、4歳児、5歳児の無料化にかかわる経費でございまして、4歳児が15名、5歳児が21名、計36

名の負担軽減としまして、251万4,000円の収入減となっております。

次に、5項の社会教育費になります。ナンバー276では、例年実施しておりますふれあいの船の事業でございます。145名の児童、それと引率者が35名ということで、合計しまして180名の参加でありました。総支出額につきましては、事業費で1,218万8,000円となっておりますが、個人負担分335万8,000円、1人当たり4万8,900円の負担がございまして、町の持ち出しとしましては881万円ということでございます。

次に、ナンバー280になります。コミュニティセンターで行いました自主事業として、江戸川フィルハーモニーオーケストラ城里町特別公演ということでございます。入場料500円を徴しまして、224人の方に購入をしていただきました。観覧者の合計人数につきましては、354人ということでございます。

次に、281になりますが、コミュニティセンターの空調関係の設計費でございます。507万6,000円ということを実施をまいりました。

23ページになりまして、ナンバー283、285になります。これにつきましては、コミュニティセンター城里の2階にあります図書室、それと桂図書館、それと七会公民館の図書室の図書の購入でございまして、毎年、予算600万円等を計上しておりますが、支出額につきましては、592万1,400円ということになってございます。

次に、6項の保健体育費でございます。ナンバー291、292、293、給食センター等の老朽化したものの更新でございまして、スチーム・コンベクション・オーブンのリース代、それとナンバー292では厨芥処理機交換工事ということで389万8,800円を計上しておりますが、これにつきましては、残菜等を絞って水分を抜くという機械の更新でございまして。それと、先ほど申しあげましたが、ナンバー293では、学校給食用の食器、それを新しくしたところでございます。579万5,712円ということで、1,600の食器を新しくしたところでございます。

また、294では、学校給食費負担軽減ということで、小学校1,000円、中学校が2,000円として軽減をございまして、その軽減分として5,143万4,708円ということになります。

○委員長（**蘭部 一君**） 農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（**皆川尊志君**） 24ページのほうをお願いいたします。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費、負担金、補助及び交付金でございます。ナンバー295、農地農業用施設災害復旧事業49万6,000円でございます。台風災害の箇所の水道補修工事1件分、常北土地改良区に補助をしております。

以上で、所管分の事業報告を、終了させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（**蘭部 一君**） それでは、説明が終了いたしましたのでこれよりご質疑、ご意見等をお受けいたします。

阿久津さん。

○委員（阿久津則男君） 都市建設課長、先ほど収入の欄で河川愛護のそのやつでちょっと聞いて、今度支出の面でちょっと聞きたいんですが、先ほど、あれ25万が34万に上がりましたよね、補助金。1人100円くらい人件費が上がったって言ったんですけど、そういう説明のような気がしたんですが、支出のほうで5,580万円でしたっけ、河川の七会の川掃除に支払った金額、55万8,000円ということでしたよね。この事業別に小さい金額は載っていなかったんですが、ちょっと55万8,000円というのは、何人参加したかわからないですか。それで1人の単価がわかれば。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 延べで930人になります。

○委員（阿久津則男君） 収入のほうで、1人100円値上がりしたという話ですが、支出のほうでも単価は上げたんですか、例えば1,000円だったのが1,100円に上げたとか。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長、鯉淵君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） ただいまの阿久津委員長さんの質問なんですけれども、先ほど言ったのは収入のところで、予算額が25万に対して三十何万か県から来ているということはどういうことなんだということだったと思うんですけれども、県のほうでも、結局幾ら補助するという額は不透明なんです。予算をある程度持っていたのを配分していくような形なんで、今回うちのほうでは100円上げたというのは、町のほうの払う金額を100円上げたと、県のほうとしては、その人夫賃みたいな形では捉えていない部分があるんです。

○委員（阿久津則男君） 毎年変動しているんですか。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 変動していません。ずっと500円だったのを、町のほうのお金を600円に今年からしたんです。600円で、実績が55万8,000円あって、55万8,000円払ったので、県のほうに補助金くださいというと、補助金として県のほうでそれに見合った額が来るんですけれども、それが結局50%なのか40%なのか60%なのかというのはちょっとはっきりしない部分があるんです。

○委員（阿久津則男君） ちなみに、支払いのほうで、前年度はいくらなんですか。単価は。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 前年度は500円です。

国から入ってくる……。

○委員（阿久津則男君） いや、国からじゃなくて、支出のほう。1人当たり、自治体の人らに払っている……。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 前年度の支出はちょっと。

○委員（阿久津則男君） 前年度というか、だから、やっぱり支出のほうも100円上げたんですか。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 上げました。

○委員（阿久津則男君） 今年は1人幾らなんですか、変な話。

- 都市建設課長（鯉淵和己君） 1人600円です。
- 委員（阿久津則男君） そんなに安かったですか。
- 都市建設課長（鯉淵和己君） すみません、失礼しました。1人1,300円です。
- 委員（阿久津則男君） そうすると、去年は1,200円だったんですね、前年度は。
- 都市建設課長（鯉淵和己君） すみません、失礼しました。600円に上がったというのは草刈りのほうの単価でした。1,300円は上がっていません。
- 委員（阿久津則男君） 1,300円は上がっていません。
- 都市建設課長（鯉淵和己君） はい。ずっと1,300円です。
- 委員（阿久津則男君） 県補助金が増えても支出は同じだったの。25万が34万に、1,300円が1,400円には上げてはいない。
- 都市建設課長（鯉淵和己君） はい。結局、25万というのは予算額なので。
- 委員（阿久津則男君） 予算額って、前年度も25万だったんですか。
- 都市建設課長（鯉淵和己君） いや、違うと思います。それはちょっと調べてみないとわかりません。
- 委員（阿久津則男君） いや、増えたと言うから、収入のほうが増えたような話だったから。だから、支出のほうも。支出のほう、1,300円なんですね、今。わかりました。ありがとうございました。
- 委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。
桜井委員。
- 委員（桜井和子君） 276番のふれあいの船の事業補助ということで800万と、これ去年のだと思うんですが、こちら台風で行程が変わったみたいな形、今年は幾らぐらい変わっているのでしょうか。
- 委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。
- 教育委員会事務局長（小林克成君） 今年の実績につきましては、戻れば資料があるんですが、今年は台風の影響で、確かに委員さんおっしゃるように帰りが、電車で帰ってきました。その関係で保険にも入っていましたんで、保険の差し引きもありますけれども、200万円程度の、たしか余計な支出で済んだかなという記憶はありますが、すみません、午後にでも。
- 副委員長（片岡藏之君） 農業政策課にちょっと聞きたいんですけども、狩猟の免許と罾の免許をとったときに、手数料は町のほうで、受検料のあれは出しているんですね。その後、とった後に今度は免許をとった人が会費とかいろいろなものが取られるらしいんです。その金額ってわかりますか。要するに猟友会に入るとか、あとはそのほか猟銃の許可の金額とか。
- 委員長（藺部 一君） 農業政策課長、皆川君。
- 農業政策課長（皆川尊志君） 一般的な資料はちょっと下にあるので、今担当がとりに

いっていますので、確認してからお答えします。

狩猟免許をとるための経費は町でございまして、補填してあります。その後は本人の。ただ、今年、去年から実施隊に入ったので、県の免許更新の費用は免除になるんです。自治体の隊員は。

○副委員長（片岡藏之君）　ところで、とりたい人がいるんだけれども、要するにとるまでは簡単に、それなりに経費的にかからなくてとれるんだけれども、とった後が大変だということで、二の足を踏んでいる人が多いんです。だから、その辺のところも幾らか見直していただけるといって、もう少し鳥獣害が減ってくるのかなという感じがするんですけども、その辺のところの来年の予算はもう少し。

○農業政策課長（皆川尊志君）　私の権限ではちょっと言えないので、財政と町長との相談に入るとは思いますけれども、できるだけ友愛駆除してもらえそうな方向を見いだせばと思っておりますけれども。

○委員長（藺部　一君）　そのほかに。

加藤木委員さん。

○委員（加藤木　直君）　それでは、19ページの176番なんですけれども、都市建設課、ミニショベルを購入して道路の維持補修を行ったということなんですけれども、これは職員が操作しているということですか。

○委員長（藺部　一君）　都市建設課長、鯉淵君。

○都市建設課長（鯉淵和己君）　ミニショベルを購入して、職員が乗っています。

グレーダーっていう機械があったんですけども、それがかなり年数は経過していて、雪の日とかに活躍していたんですけども、ちょっと扱いづらいということで、あと細い通りでやっぱり難しいところはあるんです。降雪なんかあった場合とか、真ん中だけ舗装路じゃないところで道路の真ん中だけがこう、出張っちゃうとかっていう事例があるものですから、使い勝手がいいということで一応ミニショベルのほうを購入して、職員が乗っています。

○委員長（藺部　一君）　そのほかに。

農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（皆川尊志君）　片岡委員の手数料の関係なんですけれども、担当野口のほうから概略というか、わかる範囲で報告します。

○農業政策課長補佐（野口　出君）　概略のみで申しわけないです。いろいろ種類があるんですけども、例えば罾猟につきましては、狩猟者の登録税8,200円、登録手数料1,800円、猟友会の入会金が、県の猟友会5,000円、県北猟友会1,500円、大日本猟友会2,300円、あとこちらの城里支部の会費が7,000円、ほかにハンター保険1,400円、証明料400円というふうになっております。合計しますと2万7,600円、こちらが罾猟の標準的な登録手数料関係になっております。

これが、猟銃になりますと、登録税のほうが1万6,500円、あと上がるものと大日本猟友会費が4,800円というように上がっておりまして、合計しますと標準的な猟銃での免許の登録手数料4万2,700円になります。

罾と銃と、両方免許を持っている方になりますと、5万4,100円が標準的な登録の手数料となります。

○副委員長（片岡藏之君） わかりました。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） ただいまの説明あったことなんですけれども、実施隊に入っている場合は、そういったものって免除になるとかというのは無いんですか。

○農業政策課長補佐（野口 出君） 減免はございまして、実施隊加入者ですと、狩猟者登録税、例えば罾猟ですと8,200円、鉄砲第一種加入ですと1万6,500円、こちらのほうが免税になる形になっております。

○委員（加藤木 直君） わかりました。

○委員長（藺部 一君） 桜井委員さん。

○委員（桜井和子君） 21ページの、265番と269番、これ小学生中学生なんですけど、就学支援を必要とする方って今、何人ぐらいいらっしゃるのかしら。

265番、小学校のほうの、内容は同じなんですけれども、小学校中学校の就学支援を受けられている方。就学に必要な学習等の支援を行ったとあるんですが、何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長、小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 資料は持っています。ちょっとお時間いただいて、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 先ほど、杉山委員さんからお話あったと思うんですけども、畜産クラスター事業ですか、これは町の持ち出しというのはないんですか。全額補助ですか。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（皆川尊志君） 国の補助は2分の1で、町の持ち出しはゼロです。ありません。あとは、事業主体が設計や何か補助の対象になっていないので、自分の持ち出しでやることになります。

七会地区の造成費は自己の持ち出しになります。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） そうすると、市町村はお金を横流しするという、通すだけという事でいいんですか。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長、皆川君。

○農業政策課長（皆川尊志君） 市町村は、事務経費はもらえないんですが、事務をして補助の申請をして、横流しというか、通り道になるだけです。

○委員（加藤木 直君） わかりました。

○委員長（藺部 一君） そのほかにございませんか。

なければ、ご質疑ご意見等出尽くしたようでありますので……。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 委員長、すみません。先ほどの桜井委員さんの支援者の質問に答えたいと思います。

○委員長（藺部 一君） 小林事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 支援を要する生徒でございますけれども、小学校で14名、中学校で15名というような状況になってございます。

○委員（桜井和子君） ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） それでは、以上で平成29年度城里町一般会計決算所管分の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議ないようですので、一般会計分で課長を除く説明職員の方は退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

ここで、お昼にしたいと思いますのでよろしくお願ひします。1時から再開いたしますのでよろしくお願ひいたします。

午前 11時57分休憩

午後 1時00分開議

○委員長（藺部 一君） それでは、休憩前に引き続いて、会議を再開したいと思います。

会議を始める前に、教育委員会事務局長より午前中の分の回答がございますのでよろしくお願ひします。

○委員長（藺部 一君） 小林君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません、午前中、桜井委員のほうからご質問いただきました事業の明細書の21ページになりますか、165番の中で、要保護、準要保護児童の就学支援事業ということでご質問ありまして、私のほうで人数を申し上げましたが、私もちょっと勘違いをしまして大変申しわけございません。学習支援に要する生徒の人数を申し上げてしまいました。要保護の人数ですが、要保護は3名、それと準要保護で55名という人数になります。合計して58名が要保護、準要保護に該当する児童、生徒の人数であります。訂正させていただきます。

あともう一点、これは直接関係ないかとは思ったんですが、ふれあいの船で30年度の事業になってしまいますが、今回、台風で船が欠航したという中で、町の持ち出しは幾らぐらいあるのかなというご質問だったと思うんですが、それにつきましては、実際に440万

円ほど余計にかかっております。

そうした中で、それは車中泊からホテルの宿泊に変えたというようなことで、440万円ほどかかっておりますが、まず大きなところで保険代が270万円ほどおりました。そのほか、フェリーを乗らなくなったものですから払い戻し等々ございまして、精算をいたしましたところ、125万円が余計にかかっておりますが、町のほうの予算の中で885万円充てておりました。そのほかに父兄のほうからも、2万3,000円という1人当たりの負担金がございます。今回は入札差金のほうも100万以上出ております。そうした中で、町の持ち出しは一切なく、予算の範囲の中で今回は精算ができたということでご報告をさせていただきます。

○委員長（**菌部 一君**） ありがとうございます。

桜井さん、それでいいですか。

○委員（**桜井和子君**） ありがとうございます。

○委員長（**菌部 一君**） では、続いて（2）議案第62号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。なお、説明は一般会計同様、公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算事項別明細書に、歳入の目に沿い、順次説明を願います。説明が終わりましたら、歳出の目に沿い説明を願います。最後に別冊事業報告書の説明をお願いいたします。説明につきましては、主要事業、経費の大きなものについて説明をお願いします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

下水道課長、山崎秀樹君。

○下水道課長（**山崎秀樹君**） 公共下水道特別会計の決算についてご説明申し上げます。

決算書の109ページの事項別明細書をお開き願います。

歳入であります。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目下水道事業費負担金ですが、補正予算額656万8,000円の増につきましては、流域下水道整備及び特定環境下水道整備に伴う受益者負担金の増でございます。調定額6,978万7,321円、収入済額2,771万200円、不納欠損額290万7,000円、収入未済額3,917万121円、収入率39.7%でございます。

1 節の現年度分、調定額2,857万1,300円、収入済額2,695万700円、収入未済額が162万3,600円で、収入率94.3%でございます。

2 節の過年度分、調定額4,121万3,021円、収入済額が75万9,500円、不納欠損額290万7,000円は、合併前、平成17年度までの賦課分で、受益者が死亡、家族不在です、または企業の倒産で回収不能なもの28件を不納欠損いたしました。収入未済額が3,754万6,521円、収入率1.8%でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料ですが、補正予算額676万の増につきましては、使用料の増によるものです。調定額1億3,626万3,433円、収入済額が1

億2,434万36円、不納欠損額6万4,550円、収入未済額が1,185万8,847円、収入率が91.2%でございます。

1節の現年度分、調定額1億2,396万976円、収入済額が1億2,241万1,271円、収入未済額が154万9,705円です。収入率が98.7%でございます。

2節の過年度分、調定額1,230万2,457円、収入済額が192万8,765円、不納欠損額6万4,550円は、平成14年度、平成15年度の賦課分で、使用者が死亡または不動産分割により使用者が変わり回収不能なもの2件を不納欠損いたしました。収入未済額1,030万9,142円、収入率15.7%でございます。

2項手数料、1目下水道手数料、調定額25万9,862円、収入済額が同額で、収入未済額はございません。宅内排水設備確認手数料、それから指定店登録手数料及び督促手数料等であります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業国庫補助金ですが、同ページの続きで170ページをごらん願います。補正予算額4,250万円の増につきましては、事業費補助金の確定による増であります。継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額につきましては、平成28年度からの繰越事業、国庫補助金1,454万4,000円であります。調定額1億1,955万4,400円、収入済額は同額でございます。

1節流域関連公共下水道事業費補助金、調定額5,845万5,600円と収入済額は同額でございます。

2節の、特定環境保全公共下水道事業費補助金、調定額6,109万8,800円と、収入済額は同額でございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目下水道事業県補助金ですが、1節市町村下水道整備支援事業費補助金、調定額60万円と収入額は同額でございます。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ですが、補正予算額909万円の減につきましては、事業確定により繰入金を減額したものです。

1節一般会計繰入金、調定額4億6,146万8,000円、収入済額が同額でございます。

6款1項繰越金ですが、同ページの集計171ページをごらん願います。補正予算額629万7,000円の増につきましては、前年度の繰越金確定による増であります。また、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額1,770万9,000円は、28年度からの繰越事業となります。

1節繰越金、調定額、収入済額ともに2,900万6,439円でございます。

7款諸収入、1項1目雑入ですが、調定額、収入済額ともに1万7,030円でございます。

8款町債、1項町債、1目下水道事業債ですが、補正予算額4,350万円の増につきましては、流域下水道及び特定環境下水道費の増によるものです。また、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額3,170万円は、28年度からの繰越事業でございます。調定額2億1,520万円は、収入済額ともに同額でございます。

続きまして、歳出であります。

172ページをごらん願います。

1 款 1 項下水道事業費、1 目下水道維持管理費ですが、流域下水道維持管理負担金とポンプ場の維持管理費、特定環境下水道の処理場とポンプ場の維持管理費及びマンホール周りの道路補修等に要した経費です。補正予算額841万7,000円の減につきましては、布設替え、維持管理、管路の補修工事が主なものです。予算現額8,429万8,000円、支出済額が7,946万5,417円、不用額が483万2,583円でございます。執行率として94.3%となります。

不用額の主なものは、11節の需用費59万2,007円の不用額ですが、光熱水費や施設の修繕費等の減が主なものです。

13節の委託料80万1,952円の不用額ですが、流域ポンプ施設及び汚泥汲取業務の減が主なものでございます。

15節工事請負費331万6,760円は事業確定によるものです。

173ページをごらん願います。

2 目の下水道整備事業費ですが、流域下水道と特定環境下水道のほうでの管渠埋設工事、工事に伴う補償費、実施設計及び職員の給与等に要した費用でございます。補正予算額1億495万2,000円の増につきましては、工事費、水道管移設補償費が主なものです。また、継続費及び繰越事業費、繰越額6,395万3,000円は、28年度からの繰越事業となります。予算額5億9,442万1,000円、支出済額4億3,332万6,514円、繰越明許費1億5,097万5,000円、不用額1,012万486円でございます。執行率が72.9%です。

主な不用額につきましては、2 節から4 節の人件費ですが、人事異動等による減が主なものです。

13節の委託料122万4,776円の不用額ですが、事業額の確定による不用額です。

繰越明許費1,459万2,000円は、流域公共下水道設計業務費を翌年度へ繰り越ししたものです。

15節工事請負費505万6,400円の増額ですが、事業確定による不用額です。繰越明許費1億1,987万6,000円ですが、流域特定環境下水道管渠埋設工事を翌年度へ繰り越ししたものです。

19節の負担金、補助及び交付金、繰越明許費347万8,000円ですが、那珂川流域下水道建設負担金を翌年度に繰り越ししたものです。

22節補償、補填及び賠償金、繰越明許費1,302万9,000円ですが、水道管の移転補償費を翌年度に繰り越ししたものです。

174ページをごらん願います。

2 款 1 項公債費、1 目元金ですが、起債償還元金であります。予算現額3億1,026万1,000円、支出済額3億1,026万245円でございます。

2 目の利子ですが、起債償還元金利子であります。予算現額1億1,804万6,000円、支出済額が1億1,762万2,660円、不用額が42万3,342円は、主に一時借入金等の不用額でござ

います。

3款1項1目予備費、予備費300万円の支出はありませんでした。

次に、175ページをごらん願います。

実質収支に関する調書でございます。

1の歳入総額9億7,815万5,000円、歳出総額が9億4,067万4,000円、歳入歳出の差引額が3,748万1,000円です。翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額が2,558万5,000円、実質収支額が1,189万6,000円となります。

次に、176ページをごらん願います。

地方債現在額調べでございます。

枠下、一番下の合計欄、さらに縦線による計の欄を読み上げます。

前年度末現在額、元金、利子合わせて73億9,086万5,559円、当該年度返済額が4億2,788万2,905円、当該年度借入額が2億3,421万2,049円、当該年度末現在額が71億9,719万4,703円でございます。

以上、下水道事業特別会計決算についてご説明させていただきました。

それでは、続きまして事業報告について説明いたします。報告書の27ページをごらん願います。

公共下水道事業特別会計についてご説明いたします。

1款1項下水道事業費です。下水道事業費につきましては、維持管理費と整備事業費です。さらに常北地区の流域下水道事業、桂地区の特定環境保全下水道事業により下水道整備を行っているところです。まず、下水道維持管理費であります。支出科目としては委託料と工事請負です。

委託関係につきましては、ナンバー316の流域・特環地区の中継ポンプ、それから施設の維持管理費業務995万7,600円は、処理施設及びマンホールポンプの49カ所分の維持管理を行ったものです。

ナンバー317、流域・特環地区水質検査業務294万8,400円は、水質汚濁防止法等に関する検査を行ったものです。

28ページをお開き願います。

1行目、ナンバー318、流域・特環地区下水道台帳作成業務572万4,000円は、前年度に整備した地区の情報をシステムに入力し台帳を整備いたしました。

工事請負費については、ナンバー319、那珂西地区舗装補修工事129万6,000円、那珂西地内の国道のマンホール周り等の道路の補修工事を行いました。

ナンバー320、かつら水処理センター給水ユニット修繕工事140万4,000円は、機械器具の修繕です。

ナンバー321、たかね台団地公共柵布設替工事247万3,200円は、コンクリート柵から塩ビ管に80カ所の布設替えを行いました。

下水道整備事業費であります。ナンバー322、流域地区全体計画接続ルート検討業務繰り越しですが356万4,000円、ナンバー323の那珂久慈流域下水道関連、公共下水道事業計画変更業務248万4,000円は、流域地区の全体計画変更及び整備計画変更を業務委託しました。

ナンバー324、下水道事業審議会運営補助業務繰り越しですが、388万8,000円は、下水道審議会の資料作成等に伴う業務を委託しました。

ナンバー325、常北・桂地区管渠積算業務409万3,200円。

ナンバー326、石塚・那珂西地区管渠詳細設計業務1,253万8,800円は、下水道整備に伴う設計業務を委託しました。

ナンバー327、御前山・増井地区污水管渠埋設工事、3,890万1,600円からナンバー330、上泉・増井・高根地区污水管渠埋設工事4,271万円は、繰越工事を含めた管渠埋設及びマンホールポンプ設置工事を行いました。

下から2行目の、ナンバー331、増井地区污水管渠埋設工事に伴う配水管移設工事（繰越）484万7,000円及びナンバー332、石塚・高根地区污水管渠埋設工事に伴う配水管移設工事1,353万1,800円は、下水道工事に伴う水道管の移設補償費でございます。

以上、下水道事業についてご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（**藺部 一君**） ただいま説明が終了いたしました。

ここで、質疑及びご意見等をお受けいたします。ご意見ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（**藺部 一君**） ないようですので、以上で平成29年度城里町公共下水道事業特別会計決算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（**藺部 一君**） ご異議ないようですので、続いて（3）議案第63号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明はただいまの公共下水道事業特別会計同様説明を願います。

最後に別冊事業報告書の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

○委員長（**藺部 一君**） 下水道課長、山崎秀樹君。

○下水道課長（**山崎秀樹君**） 平成29年度の農業集落排水決算説明について説明をいたします。

農業集落排水事業特別会計であります。179ページの歳入歳出決算事項別明細書をごらん願います。

まず、歳入であります。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農業集落排水事業分担金ですが、補正予算額180万3,000円の減につきましては、各農集排分担金の確定によるものです。調定額175万9,300円、収入済額が47万7,900円、収入未済額が128万1,400円、収入率27.2%でございます。収入未済額は、主に北方、高久地区の受益者分担金です。

1 節現年度分、調定額44万8,000円、収入済額は同額で、収入未済額はございません。

2 節の過年度分、調定額131万1,300円、収入済額が2万9,900円で、収入未済額は128万1,400円、収入率2.3%でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目農業集落排水使用料ですが、補正予算額85万5,000円の増につきましては、使用料の減につきましては、使用料の減によるものです。調定額5,326万4,884円、収入済額4,850万6,368円、不納欠損額6万8,040円、収入未済額が469万476円、収入率が91.1%でございます。

1 節現年度分、調定額4,829万2,091円、収入済額が4,783万9,317円、収入未済額が45万2,774円、収入率が99.1%でございます。

2 節の過年度分、調定額497万2,793円、収入済額が66万7,051円、収入未済額が423万7,702円で、収入率13.4%でございます。不納欠損額6万8,040円は、平成16年度から平成18年度の賦課分で、使用者が所在不明で回収不能なもの3件を不納欠損いたしました。

2 項手数料、1 目農業集落排水手数料ですが、調定額2万9,500円、収入済額は同額です。未済額はございません。これは、宅内排水設備確認手数料及び督促手数料であります。

3 款県支出金、1 項県補助金、1 目農業集落排水事業費県補助金。

180ページをごらん願います。

1 節の農業集落排水事業推進交付金、調定額216万円、収入済額は同額でございます。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金ですが、調定額3,799円は、収入済額が同額でございます。基金の残高明細書が一般会計決算書の84ページでございます。

5 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金ですが、補正予算額953万1,000円の減につきましては、各農業集落排水事業の確定による減であります。

1 節の一般会計繰入金、調定額1億8,641万4,000円は、収入済額は同額でございます。

2 項基金繰入金、1 目農業集落排水事業債償還準備基金繰入金、1 節農業集落排水事業債償還準備基金繰入金。

181ページをごらん願います。

調定額3,495万9,000円、収入済額は同額でございます。

6 款1 項1 目繰越金ですが、補正予算額382万8,000円の増につきましては、繰越金確定による増であります。また、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額270万円は28年度からの繰越事業分でございます。

1 節の繰越金、調定額852万8,616円、収入済額は同額でございます。

7 款諸収入、1 項1 目雑入ですが、補正予算額136万1,000円の増につきましては、主に

消費税還付による増であります。調定額136万1,410円は、収入済額同額でございます。

2項の2目受託費事業収入、1節維持管理事業受託収入ですが、補正予算額129万6,000円の増につきましては、県道改良工事に伴い、配水管移設工事委託費をもらった増であります。調定額129万6,000円、収入済額は同額でございます。

以上で歳入の説明を終了いたします。

続きまして、歳出であります。

182ページをごらん願います。

1款1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水維持管理費ですが、農業集落排水地区、上入野、常北青山、古内、北方高久、孫根地区の処理施設、中継ポンプ場の維持管理、施設の修繕、道路の補修等に要した経費でございます。補正予算額498万4,000円の減につきましては、各処理施設の事業確定によるものです。予算現額1億139万7,000円、支出済額が8,948万356円、繰越明許費が386万8,000円は常北青山地区農集排施設の修繕工事を翌年度へ繰り越したものです。不用額804万8,624円、執行率88.2%でございます。

主な不用額につきましては、11節の需用費114万2,840円の不用額ですが、これは施設の修繕や電気料の減が主なものでございます。

13節委託料185万7,810円の不用額ですが、これは汚泥引き抜き委託事業確定による減が主なものでございます。

15節、工事請負費402万3,720円の不用額ですが、これは入札差金等による減が主なものでございます。

183ページをごらん願います。

2款1項公債費、1目元金ですが、起債償還元金であります。予算現額1億3,645万4,000円、支出済額が1億3,645万3,518円でございます。

2目の利子ですが、予算現額4,437万5,000円、支出済額が4,429万664円でございます。

3款1項1目予備費100万円は支出がございませんでした。

次に、184ページをごらん願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億8,373万6,000円、歳出総額が2億7,022万4,000円、歳入歳出差引額が1,351万2,000円です。翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額が386万8,000円、実質収支額として964万4,000円です。

185ページをごらん願います。

地方債の現在額調べでございます。

枠下合計欄、さらに縦線による計欄を読み上げます。

前年度末現在額、元金、利子合わせて27億794万4,426円、当該年度返済額が1億8,074万4,182円、当該年度末現在額が25億2,720万244円でございます。

以上、農業集落排水事業の特別会計決算についてご説明いたしました。

続きまして、事業報告についてご説明いたします。

別冊報告書の29ページをごらん願います。

1 款 1 項 農業集落排水事業費につきましては、維持管理費となっております。支出科目については、委託料と工事請負費です。委託につきましては上入野、常北青山、北方高久、孫根、古内地区の処理施設の維持管理費及び各処理施設から発生する汚泥の処理費用等でございます。1 行目、ナンバー333の農業集落排水処理施設機能保全計画作成業務です。上入野（繰越）となります。270万円は、供用開始から20年を過ぎた上入野の農集排施設の機能診断調査をもとに、施設の保全計画を策定いたしました。2 行目の、ナンバー334の処理場及び中継ポンプ維持管理業務1,325万1,600円は5地区の処理施設のメンテナンス費用でございます。3 行目、ナンバー335の汚泥処理業務1,529万6,711円は、各処理場の清掃、汚泥処分料でございます。4 行目、ナンバー336の処理場植栽管理業務89万6,400円は、常北青山地区、北方地区処理施設周りの樹木等の伐採や枝払いを行いました。

次に、維持管理費の工事関係であります。ナンバー337の農業集落排水処理施設の機械器具等の修繕工事558万3,600円は、各処理施設機械器具等の修繕費用です。ナンバー338の人孔廻り舗装補修工事（高久）ですが、129万6,000円は、道路の補修工事です。最後の行、ナンバー339は、孫根地内の一般県道阿波山徳蔵線歩道整備に伴う下水道管の仮設・移設工事費として226万8,000円でございます。

以上、農業集落排水事業についてご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（**菌部 一君**） ただいま説明が終了いたしました。

ここで、質疑、ご意見等をお受けをいたします。ございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（**菌部 一君**） それでは、質疑、ご意見も出尽くしたようでありますので、以上で平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計決算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（**菌部 一君**） ご異議ないようですので、続いて（4）議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。なお、説明はただいまの農業集落排水事業特別会計同様説明を願います。最後に事業報告書の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

水道課長、高瀬浩文君。

○水道課長（**高瀬浩文君**） それでは、平成29年度城里町水道事業会計決算についてご説明いたします。

決算書の188ページをお開き願います。

平成29年度城里町水道事業決算報告であります。

(1) で収益的収入及び支出の収入であります。1 款水道事業収益、1 項営業収益、当初予算 5 億1,642万円、補正予算額4,540万7,000円の減であります。これは水道料金、受託工事収益の減であります。続きまして、予算額合計 4 億7,101万3,000円、決算額 4 億7,445万7,935円であります。主なものは水道料金、受託工事収益、受託収益、加入金等であります。予算に比べまして344万4,935円の増であります。

第 2 項営業外収益、当初予算 2 億3,468万円、補正予算15万5,000円の増であります。一般会計補助金の増によるものです。予算合計 2 億3,483万5,000円、決算額 2 億3,732万7,007円で、主なものは一般会計の補助金、長期前受金戻入であります。予算に比べまして249万2,007円の増であります。

第 3 項特別利益、当初予算10万円、決算額はございません。

続きまして、支出であります。

第 1 款水道事業費用、1 項営業費用、当初予算 6 億7,435万6,000円、補正予算4,525万2,000円の減であります。主に受託工事収入、総係費の減によるものです。予算額合計 6 億2,910万4,000円、決算額 5 億7,469万397円、主なものは施設の維持管理費用でございます。原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費、減価償却費であります。不用額5,441万3,603円でございます。執行率は91.4%です。

第 2 項営業外費用、当初予算7,509万9,000円、決算額7,310万9,109円です。主なものは企業債の利息でございます。不用額198万9,892円、主なものは消費税及び地方消費税であります。執行率は97.4%でございます。

第 3 項特別損益、当初予算10万円、決算額433円、主なものは過年度修正分でございます。

4 項予備費、当初予算164万5,000円、決算額はございません。

続きまして、189ページをごらんいただきます。

(2) の資本的収入及び支出の収入であります。1 款資本的収入、1 項企業債は、予算額、決算額ともございません。

第 2 項補助金、予算額、決算額とも1,090万5,000円で一般会計からの補助金でございます。

第 3 項負担金、当初予算390万円、補正予算221万2,000円の減でございます。一般会計からの負担金の減によるものです。決算額118万8,000円、予算額に比べまして50万円の減であります。消火栓設置の減によるものです。

第 4 項出資金はございません。

続きまして、支出であります。

第 1 款資本的支出、第 1 項建設改良費、当初予算7,376万6,000円、補正予算942万円の減であります。主に水道建設事業費の減によるものです。地方公営企業法第26条の規定

によります繰越金 2 億 800 万円、予算額合計 2 億 7,234 万 6,000 円、決算額 2 億 6,377 万 4,910 円でございます。これは、建設改良事業工事請負であります。不用額 857 万 1,090 円で、主なものは水道建設事業費等の減によるものです。執行率 96.9% でございます。

第 2 項企業債償還金、予算額 2 億 1,385 万 5,000 円、決算額 2 億 1,385 万 4,777 円、不用額 223 円であります。執行率は 100% でございます。

資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額 4 億 6,553 万 6,687 円は、当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額の 1,892 万 3,871 円と過年度損益勘定留保資金 4 億 4,661 万 2,816 円で補填をいたしました。

以上、水道事業会計決算についてご説明させていただきました。

詳細につきましては、190 ページから 212 ページまでの附属書類等をごらんいただきたいと思います。

続きまして、218 ページをお開き願います。

水道会計は、一般会計と特別会計と違いまして、事業報告書が決算書の中に一緒に入っておりますので、これを説明させていただきます。

平成 29 年度城里町水道事業報告書、1、概況であります。これはごらんのとおりでございます。アの業務なんですけれども、平成 30 年度 3 月末行政区域内人口のうち給水区域内人口 1 万 9,911 人、給水人口は 1 万 9,722 人で、普及率は 99.05% でございます。年間の総配水量は 230 万 8,063 立方メートル、年間の有収水量は 178 万 3,637 立方でありました。

続きまして、イの経理なんですけれども、地方公営企業法の基本に沿って運営しまして合理化に努めてきました。3 条予算収益、これは先ほど決算のほうでご説明しましたので割愛させていただきます。

ウの、主な建設改良事業でございますが、平成 29 年度は水道再編事業といたしまして主に岩船第 2 加圧機場の改修及び岩船浄水場の改修を 1 億 9,548 万円をもって整備をいたしました。

続きまして、219 ページをごらんいただきます。

議会議決事項であります。議案 3 件でございます。

続きまして、職員に関する事項、事務職員 4 名、技術職員 3 名、計 7 名で事務を行いました。

続きまして、ページをめくっていただきまして 220 ページをお開き願います。

2 の工事なんですけれども、建設改良工事の概況で、4 条予算の建設改良工事等ありますが、設計業務委託 2 件、水道布設工事 4 件、配水施設工事 5 件の計 11 件であります。

続きまして、221 ページをお開き願います。下の欄になります。

保存工事の概況になりますが、3 条予算は下水道事業、道路改良事業に伴う配水管布設工事等ありますが、設計業務を 7 件、水道施設工事を 5 件、配水施設工事 9 件、計 20 件の工事となっております。

続きまして、223ページをごらんいただきます。

3の業務、(1)業務量であります。平成29年度は、給水戸数7,757戸、給水人口1万9,722人、年間配水量230万8,063立方メートル、1日平均配水量6,323立方メートル、1日の給水量7,384立方、年間有収水量178万3,630立方でございます。有収率が77.28%、給水原価281.08円でございます。供給単価215.47円となっております。

続きまして、ページをめくってもらいまして224ページをお開き願います。

(2)の事業収入に関する事項、これは税抜きでございます。前年との比較になっております。

(3)事業費に関する事項、これも税抜きで、水道事業費用で前年との比較になっております。後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、225ページ、下のページでございます。

重要契約の要旨であります。岩船第2加圧機場改修工事及び岩船浄水場改修工事、小松系自動制御遠方監視装置更新工事その1、計2件でございます。

(5)の企業債及び一時借入金の状況でございますが、企業債の借り入れ先は財政融資資金、地方公共団体金融機構、市中銀行等で、一番下の欄でご説明したいと思います。

前年度未償還高39億3,134万9,840円、当該年度の増額はございません。当該年度償還額2億1,385万4,776円で、当該年度末未償還高37億1,749万5,060円となっております。一時借入金についてはございません。

続きまして、ページをめくっていただきまして226ページをお開き願います。

4の附帯事項でございますが、給水工事の概要ですが、新設工事61件、改造工事80件、撤去工事1件、計142件となっております。

その他なんですけれども、他会計補助金の使途でございますが、一般会計補助金1億4,123万8,000円につきましては、職員給与費に3,778万円、減価償却費に1,749万7,000円、企業債に7,045万8,000円、その他(課税仕入れ)に1,550万3,000円をそれぞれ充当いたしました。

続いて、227ページの下欄、お開き願います。

6の、平成29年度主要経営比率であります。これは後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、水道会計の決算についてご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(菌部 一君) ただいま説明が終了いたしました。

ここで、ご質疑関係をお受けをしたいと思います。

杉山委員さん。

○委員(杉山 清君) 岩船の浄水場、また加圧場の工事、これ完全に終わりましたか。

○委員長（藺部 一君） 高瀬水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 杉山委員さんのご質問にお答えします。

岩船の浄水場第2加圧場につきましては、今年度外構工事を実施しております。執行状況なんですけれども、計画どおり進んでおります。年内に完成予定でございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） 1カ月ほど前に、現場を見てきたんですけれども、業者さんが入っているようでしたので、外構のほうも含まれるという形ですね。

それと、実は先日日曜日に、加圧場から浄水場に行く間の道路、あそこが結構やっぱり水道課にとっては必要な道路だと思うんですけれども、それで、実は土砂崩れと倒木がありまして、日曜日なんですけど、私もちょっと出ていて、町外に、私のところに連絡があったもので都市建設課のほうにかけていただいて、そして課長初め職員の方が日曜日にもかかわらず出ていただいて、おそらく大変な思いをして汗びっしょりで私が見たときにはもう終わっていたんですが、そういう状況であるので、やはり都市建設課と水道課、密に連絡をとっていただいて、あそこはちょっと点検していただければなという思いなんです。

それともう一つ、漏水状況が、これは今、平均で何%ぐらいになっていますか。それで、もし県平均がわかればそれと含めてお答えいただければと思います。

○委員長（藺部 一君） 高瀬水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 杉山委員の質問ですけれども、件数ですか、量ですか。

○委員（杉山 清君） 量です。パーセンテージでいいです、全体の。

○委員長（藺部 一君） 水道課長、高瀬君。

○水道課長（高瀬浩文君） 杉山委員さんの質問にお答えしたいと思います。

漏水でなく有収率で、平成29年度につきましては、77.3%でございます。

○委員（杉山 清君） 県は。

○水道課長（高瀬浩文君） 県は、28までしかまだデータがないんですけれども、県のほうは平均で88.0%でございます。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） やはり、旧管の影響が出ているんだと思うんですけれども、これは前からみるとよくなっているのかな、私、記憶の中だけだから。やっぱりここは一番肝心かなと思うんです、水道会計をやっぱり上げていくのには。ひとつよろしく願います。

○委員長（藺部 一君） そのほかございませんか。

阿久津特別委員長さん。

○委員（阿久津則男君） 213ページなんですけど、数字的なものじゃなくて、無形固定資産の中で一番下に水利権20年って書いてありますよね。この水利権20年って書いてあるん

ですけれども、現在何年ぐらいたっているのかと、あと20年たった場合にどうなるのかということなんですが、わかればちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（藺部 一君） 高瀬水道課長さん。

○水道課長（高瀬浩文君） 今、手持ちの資料がありませんので、とってきますのでちょっとお待ちください。

○委員（阿久津則男君） これちなみに、どこも20年って決まっているんですか。水利権は、小松とか。

○水道課長（高瀬浩文君） 水利権につきましては、これは那珂川の話です。那珂川の水を使って、石塚浄水場が、那珂川の水汲み揚げていますので。

○委員（阿久津則男君） では、何年経っているとか記録とかあるんでしょう。

○水道課長（高瀬浩文君） 下に資料がありますので、持ってきますのでお待ちください。

○委員（阿久津則男君） 継続はできるんでしょうから。

○水道課長（高瀬浩文君） 継続していく予定です。

○委員（阿久津則男君） じゃ、いいです。ただ、何年たっているのか、これ小松あたりも水利権って払っているのかなと思ったんです。あれは関係ないですか。

○水道課長（高瀬浩文君） 小松は井戸です。

○委員（阿久津則男君） 井戸は水利権はない。

○水道課長（高瀬浩文君） 払っていないです。地下水汲み揚げてます。

○委員（阿久津則男君） じゃ、これ那珂川だけね、わかりました、いいです。

○委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。

○委員（杉山 清君） これ水利権は、那珂川は1級河川でしょう。そうすると、それ以外は今度は県管轄というか、町の川、町管轄だけれども、それはまた別で、今度は水利権があるんだよね、わかりました。

○委員（阿久津則男君） ちなみに、水利権ってどのくらい払ってるの、金額。

○水道課長（高瀬浩文君） 金額は一銭も払っておりません。

○委員長（藺部 一君） それでは、ご質疑、ご意見等出尽くしたようでありますので、以上で平成29年度城里町水道事業会計決算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議なしと認めます。それでは、一般会計、特別会計及び企業会計において、多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の決算については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議なしと認めます。これらの質疑、ご意見等については、内容整理の上、決算特別委員長に報告をいたします。

以上で、平成29年度城里町一般会計決算所管分及び特別会計の2会計並びに企業会計の4会計決算の審議を終了したいと思います。

執行部におかれましては、本日委員から発言のありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきましては、今後十分研究を積まれ、行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

執行部の方々は退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

それでは暫時休憩いたします。2時まで休憩といたします。

午後 1時52分休憩

午後 2時02分開議

○委員長（藺部 一君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（5）請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願についてでございます。請願代表者は、茨城県教職員組合杉山繁様でございまして、紹介議員は河原井大介議員となっております。

内容について簡単にご説明いたしますと、学校現場における課題が複雑化、困難化する中で、子供たちの学びを実現するためには教職員定数改善などの施策が重要であり、特に小学校では2018年度からは外国語教育が実施され、授業時間の調整等に苦しむ状況である。教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働の是正が必要であります。また、義務教育費国庫負担制度につきましては、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財源を圧迫しております。子供の学びを保証するための条件整備が不可欠であり、2019年度政府予算編成において実現されるよう、国の関係機関に意見書の提出を請願いたします、との内容でございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藺部 一君） ただいま、請願第2号について説明がありました。

本件の取り扱いについて、ご質疑、ご意見をお受けしたいと思っておりますのでよろしく願います。

小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） ちなみに、事務局で隣接での状況っていうのは把握していれば参考までに。

○委員長（藺部 一君） 事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 茨城町、大洗、東海、大子とございまして、皆さん9月に定例会が実施されております。

茨城町と大洗は継続審査、東海村さんは委員会では採択されているという情報でした。

大子町さんは採択という状況でございます。

○委員（小林祥宏君） 東海は委員会だけが採択。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 聞いた時点では、まだ本会議に……。

○委員（杉山 清君） 調べてたらば、平成22年度のやつにも出ていました。

○委員（小林祥宏君） 小泉政権で、2分の1が3分の1に負担がされたということになって。教育は大事だよ。私は採択していいのではないかと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（藺部 一君） 今、小林委員さんのほうからは採択という話もございましたが、ほかの委員さんはいかがでしょうか。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） ただいま、事務局のほうから説明、この趣旨の内容を説明あったんですけども、この中身からすれば、やはり先生なんかも大変、今人が少なく、心の病じゃないけれども、そういうものも多く抱えている人がいるということで、できればもうちょっと、職員の数なんかも増やしなながら、子供のゆとりじゃないですけども、先生のほうもある程度ゆとりを持ちながらの教育も必要なかなと思ひまして、やはりこの請願については、小林委員さんが言いましたように採択のほうが。あとは、私としては思ひます。

○委員長（藺部 一君） ほかにご意見ございますか。

それでは、当委員会としては採択ということで行きたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

それでは、請願第2号については採択ということで決定したいと思ひますので、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

採択いただいたものですから、意見書の案文につきましては、ご審議いただきたいと存じますが、請願者が作成いたしました原文を尊重したいと思ひますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、意見書につきましては、請願者が作成してきました原文により提出することといたします。

次に、（6）請願第3号 主要農産物種子法の復活等を求める請願についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○委員長（藺部 一君） 事務局長、阿久津君。

○議会議務局長（阿久津雅志君） 請願第3号についてご説明いたします。

主要農産物種子法の復活等を求める請願でございます。代表者は茨城町上飯沼626番浅井紘一様でございます。紹介議員は藤咲議員となっております。

主要農産物種子法は、今年の3月末をもって廃止されました。この種子法は、国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にしたものであり、同法のもとで米、麦、大豆の原種、現原種の生産、優良品種指定のための検査などを義務づけることにより、地域に合った優良銘柄を多く開発し安価に販売するなど、農民の生産販売活動に大きな役割を果たしてきました。しかし、種子法の廃止で共有財産である種子を委ねた場合、改良され、新品種が特許がかけられ、農家は特許料を支払わなければ種子が使えなくなることが懸念されています。これまで築き上げられた試験場等の取り組みが後退することがないように、廃止された種子法の復活を求め請願するものです、という内容でございます。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藺部 一君） ただいま、請願第3号について説明がありましたが、本件の取り扱いについてご質疑、ご意見等をお受けしたいと思っております。

○委員（阿久津則男君） 私、勉強不足なんですけど、ただ、国会でとりあえず決まったことであって、まだ半年ぐらいなんですけど、私もちょっと少しは調べてみたんですけども、もちろんこれ種子法って大事だとは思ってます。ただ、ほかの、大事だからこそこうやって新潟とか埼玉とか兵庫、各都道府県でまた始まったんだと思ってます。茨城は名前出てきていないんですけども、そのほか、何か北海道なんかはこの米、麦、大豆のほかに北海道のソバとかインゲンマメなんかも対象にしてこれからやるようなの、ちょっと載っていたんで、もう各都道府県で始まっちゃっているような状態なんで、継続審査で勉強したほうがいいのかなと、個人的には思ったんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

○委員（杉山 清君） 茨城もなっているんだよ。

今、阿久津さんが言ったのと同じような状況ですけども、私は、農業ははっきり言ってわからないから、今、加藤木さんにもお伺いしたんですけども、実際のところは、全てにおいて規制緩和という方向に行っているんだよね。それがあから、やっぱりどうしても、種子法ってやっぱり大事だと思っただけですけども、その辺が一長一短なのかなと私は思うんだ。だから、外国からの影響かなという話もあったけども、そればかりじゃなくて、種子があったというのは、日本に大きい会社も幾つもありますからね、だから、そういう形の中で、可能性も十分にあるのかなと。だから、やっぱり先ほどと同じ、隣接の自治体の方も考えた中でどういう結果が出ているんだか、聞きたいなとは思いますが、すみません。

○委員長（藺部 一君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） 今の、農家で扱っている種子の場合だというと、米、麦とか何かの場合は行政とか国の研究機関とかそういったものが主になってやっているわけですよ。そうするというと、その種子というのは規制がないから、日本国中、海外まで行っちゃうんです。ところが、民間のつくった種子の場合、特許がかかっているから民間だから、その種を、F1って1回だけしかできない品種なんか結構ですからね、そうするというと、よそに持っていってもできないんです。だから、そういう点では、そこぐらいまではっきりしていかないというと、種子法自体が、せつかくこうやってやってもただの条文化だけになっちゃうんです。

だから、一番極端な話、茨城県でクロマメの大きい「常陸大黒」というのがあるんですけども、あれなんかは、北関東いっぱい、茨城県だけじゃなくて北関東いっぱいに広がってつくっているわけですから、あれ農協で絶対、かえられない、かえられないと言ってもほかで流通しているから、その辺のところの罰金をつけるとか、そういう中ではっきりしておかないと……。

○委員（杉山 清君） 私も、海外に行くのが何回かありますので、こういう形なんです、ある人に聞いたんです、事業やっている人に。

種が、一斗缶半分だけ、種をとっておけば3年食べれます、広大な、要するに面積、今、片岡さんが言ったようにできちゃう。日本の大事な大豆ですか、それを要するに持っているんだという。だから、それは今、片岡さんが言ったとおりなんだよね。

今、花でもスイカでもキュウリでも、その種は次の年は使えなくなっているんだよね。それはやっぱり、そういうことも大事なかなとは思う。だから、これ一点張りというのはどうかなと私も思いますけれども。

○委員（小林祥宏君） 委員長、廃止されたのはいつなの、これ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 今年の3月末です。

○委員長（藺部 一君） 私も農家をやっているんですけども、やっぱりいろんな、外国でアメリカあたりでも特許をとったら絶対だめですよ。そういうこととすれば、日本ももうちょっと外国の手法を受け入れていったほうがいいのかなという気はするんですけども。

○委員（杉山 清君） それでばかりみんな、牛でも馬でもみんなとられちゃうとね。

○委員（加藤木 直君） 牛は結構。種をもってかれちゃう。

○委員（杉山 清君） それが日本の甘さなんだ。これ自分のところで守って持っていても、退廃的な形になっちゃうから。

○委員（加藤木 直君） ただ、牛の場合はできないですよ、種持っていても。環境と飼い方がやっぱりちょっと違うんでしょうね、あれ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） どうしますか。

○委員長（藺部 一君） それでは、当委員会としては、継続審査ということで採択をし

たいんですが、大丈夫ですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（**藺部 一君**） それでは、請願第3号については、閉会中の継続審査ということで意見を報告したいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上で、請願第3号について、閉会中の継続審査ということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（**藺部 一君**） ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

それでは、請願第3号につきましては、よろしくお願いします。

次に、（7）陳情第2号 緊急車両が通行できない町道の整備についての陳情を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長、阿久津君。

○議会事務局長（**阿久津雅志君**） それでは、陳情第2号についてご説明いたします。

緊急車両が通行できない町道の整備についての陳情でございます。陳情の提出者は、城里町小坂52番の3、松浦武利様でございます。

陳情の内容につきましては、昨年、城里町に移住しましたが、町道の整備がおくれていることに憂慮していますということです。自宅までの町道の一部が狭いため、緊急車両が進入できず、役場にも出向き現地の確認をしていただき、一部の補修、砕石敷きなどを行っていただきましたが、町道整備の根本的な改善は図られていませんという内容でございます。

添付資料といたしまして、次のページに添付資料には、陳情者様の提出のありました周辺図などがついてございます。

この陳情第2号に関しましては、今まで都市建設課で対応が図られてきております。平成26年11月に、町に目安箱に意見が入ってございました。27年10月にも目安箱に入ってございました。28年1月には、区長要望が出てございます。町としては、区長、地権者の同意をいただくようお願いして、区長に調査結果を送ってございます。平成29年7月に、この松浦様から通報があり、雨により砕石が流れてしまったという通報がありますが、現地確認で直営で砕石を敷いております。同じく29年7月に町長へのお願いが、やはり目安箱に入っております。3月に町民となりまして、境界を出してほしい、緊急車両が通行できる幅員を確保してほしいという内容でして、町、都市建設課は、自宅を訪問し、町として町道の境界を出すことはしていない、わだち部分がひどい箇所があるので、区長要望書を出してもらい、砕石を敷いたという対応をしております。それから、29年8月、道路工事要望書というモノを受けまして、まずはやはり砕石を敷く対応をしているということで、全て都市建設課で対応している過去、経過がございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） それでは、説明が終わりました。

ここで、ご意見等ございましたらお受けしたいと思います。

杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） この場所というのは、私はわからないんですけども、わかっている人はいるんですか、誰か、委員の中で。

○委員長（藺部 一君） 桜井さん。

○委員（桜井和子君） 20年ぐらい前に、ちょっと友人が大洗から越してきたころは、本当に余り住宅は少なかったんですけども、ここにありました常北小学校から春園に向かって500メートルぐらい走ったところ、何か畑の中に入って山の中に入るような、そういう感じなんです。本当に車1台、最初は私の友達が来たころは、そのコンクリートの柱もなかったんですけども、やっぱりだんだん民家が増えてくると、車が走ると広がっちゃうからといって、ここ、木がいっぱい生えているんですけども、そこにコンクリート、本当に車1台すれすれ入る、このぐらいの太いコンクリートに囲まれて、そこで本当に前はずっと荒れていて。

○委員（杉山 清君） コンクリートってあれですか。地権者の方が入れたんですか。

○委員（桜井和子君） この、これがそうでしょうね、このコンクリートの柱とかはだんだん広がっちゃうので、出入りすると。だから、本当にぶつからないように行くんです、私用があるとき。

○委員（杉山 清君） この道路は、図面上は幅幾つなんですか。

○委員長（藺部 一君） 2.5って書いてある。

○委員（小林祥宏君） 本当に路面だけで2.5メートルあるのか。それだけあれば十分だもんね、2.5メートルあれば。

○委員（杉山 清君） ただ、区長さんが謝りに行ってもらわないとな。

○委員長（藺部 一君） 区長要望は出ているんだよな。

○委員（杉山 清君） それならあれでしょう。要望が出ているんでは。

○副委員長（片岡藏之君） 一番そうすると、地籍的なものをやっていなくて、土地のあれが正確に定めていないというのが一番あれなの。

○委員（杉山 清君） 建設課がこれだけやって、区長要望が出ているんだったら、だって道路を新規でつくるのは条例まだ、変えなきゃだめだから、今の条例だったらこの既存のところには拡幅のほうもできるわけだから。

○委員（阿久津則男君） 委員長、この仮想道路は別に区長要望で出していないんでしょう。

○副委員長（片岡藏之君） これは、多分本人がこういう道路をつくってくれという話だよな。

○委員（阿久津則男君） 個人個人の話をしていくと。

○委員（杉山 清君） みんな一つ一つつくっちゃうようになっちゃうよ。

- 委員（小林祥宏君） 委員長、これ委員会で、どこっていうのはないでしょう。行政で立ち合っているわけなんだから、それ簡単に、採択なんてことは。計画的にやるのが妥当かなと、継続だから。
- 委員（杉山 清君） しょうがない、上がっているんだから。
- 委員長（藺部 一君） じゃ、今あったご意見の中で、閉会中の継続審議ということで、当委員会はしたいと思いますがよろしいでしょうか。
- 委員（杉山 清君） 上がってきちやっているんだもんな、区長から。
- 副委員長（片岡藏之君） でも、動かない理由というのは何なんだっぺね。動かない理由というのがあるわけだよね。
- 委員（加藤木 直君） 何か、地域の住民との何かあるんですかね。
- 副委員長（片岡藏之君） そういふのがあるとかね。
- 委員（加藤木 直君） 区長要望でもなかなか難しいというのとは。
- 副委員長（片岡藏之君） あとは、土地的に道路を広げられるのが嫌だという人がいるかもしれないし。
- 委員長（藺部 一君） 加藤木さん。
- 委員（加藤木 直君） これは、区長要望出ているということなんですけれども、そうすると都市建設のほうでは十分わかっているということなんですかね。じゃ、細かいことは都市建設の課長が知っているのかな、何かいろいろ。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） それも含めて、この経過書も全部、これ課長からいただきましたので、一から十まで知っているようでした。
- 副委員長（片岡藏之君） 何か教えてくれというのはダメか。
- 委員（加藤木 直君） その何かがわかっても、なかなか委員会ではできないんじゃないですか。
- 委員長（藺部 一君） じゃ、いいですか、閉会中の継続審議ということで。
- 委員（加藤木 直君） これは何か悪質というか、嫌がらせというか、何かあるのかなと。
- 委員（小林祥宏君） 2.5メートルのあれというんだから、拡幅の広さではないということ。
- 委員（杉山 清君） ただ、この図面からいえば、区長要望があれば問題は本当はないと思うんだけどね。
- 委員（小林祥宏君） 生活道路なんだから、率先してやるのがあれだから、今。
- 委員（加藤木 直君） できれば、町も人口を増やしたいと言っているときに、やはりこういうのでは、次来る人だって……。
- 委員（小林祥宏君） 緊急車両とかね、そういうのは。
- 委員（杉山 清君） それは確かにあるよね。

○議長（小坏 孝君） これ、当初うちができたときから反対なんだ、広がらない道路なんだと聞いたんだけど。

○委員（桜井和子君） わからないで建てちゃったの。

○議長（小坏 孝君） だめなのに建てて、分譲住宅の……。

○委員（杉山 清君） そういう場所なんだ。

○議長（小坏 孝君） だから、道路を広げるのはだめだといって、広げることは現状難しい。

○委員（桜井和子君） 最初からそうだった。

○副委員長（片岡藏之君） じゃ、要するに業者が悪いんだ。

○議長（小坏 孝君） 業者が悪いというか、売った人が悪い。道路広げないで売っちゃったから。

○委員長（藺部 一君） それでは、よろしいですか。

それでは、まとめたいと思います。

陳情第2号については、閉会中の継続審査とすることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それで決定をしたいと思います。

決定した事項については、定例会の最終日に報告したいと思います。

続きまして、（8）教育産業常任委員会視察研修について、開催日程並びに視察研修内容について、事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 例年の、教育産業常任委員会の視察研修でございますが、既にこの時期ですので、11月は厳しいかと思われませんが、2月、1月あたりで日程は調整するにせよ、研修内容、行き先等を決めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（藺部 一君） 今、事務局長より説明がございました。

まず、日程と行き先なんですけど、委員の皆様何か腹案何かありますか。

小林委員。

○委員（小林祥宏君） 研修は、ここでどうこうよりは正副委員長、そして事務局に委託します。お願いします。

○委員長（藺部 一君） そういうふうなご意見なんですけど、じゃ……。

○委員（杉山 清君） ただ一つ、豪雪地帯だけは……。

○委員（小林祥宏君） それというのも、今度、教育産業だから、豊洲が一番いいかななんて思ったりもしていましたが……。見学場所もあるし。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さんからいただきました、そういうところも勘案しまして、副委員長と相談しながら決めていきたいなと思いますのでよろしく願いしたいと思います。

次に、（９）その他についてを議題といたします。事務局長よりお願いします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 例年の、定例会最終日に上程いたします閉会中の、教育産業常任委員会の所掌事務調査についてでございます。今回の最終日の日程に入れてもよろしいかご審議していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（藺部 一君） ただいまご説明がございました。

そのような運びでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程するように報告をいたします。

閉 会

○委員長（藺部 一君） 以上で、当委員会に付託されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たり片岡副委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

○副委員長（片岡藏之君） 早朝より、29年度の決算認定、それからただいまの請願２件、陳情、慎重審議をいただきまして本当にありがとうございました。また、この後きょうは懇親会もありますので、ごゆっくり、時間の許す限りしていただければと思っております。

本日はご苦労さまでした。

午後 ２時 32分閉会